

平成28年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（平成28年9月8日）

議事日程（第2号）	19
日程第1 一般質問	21
1. 奥村房雄 議員	32
2. 谷口重和 議員	28
3. 垣内秋弘 議員	37
4. 上林昌三 議員	45
5. 山内実貴子 議員	48
6. 今西久美子 議員	55
7. 原田周一 議員	66
8. 稲石義一 議員	69

平成28年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成28年9月8日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 奥村房雄 議員
2. 谷口重和 議員
3. 垣内秋弘 議員
4. 上林昌三 議員
5. 山内実貴子 議員
6. 今西久美子 議員
7. 原田周一 議員
8. 稲石義一 議員

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員
	10番	上林昌三	議員
	11番	谷口重和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のと

おりである。

町	長	西	谷	信	夫	君								
副	町	長	田	中	雅	和	君							
教	育	長	増	田	千	秋	君							
総	務	部	長	久	野	村	観	光	君					
健	康	福	祉	部	長	光	嶋	隆	君					
建	設	事	業	部	長	野	田	泰	生	君				
教	育	部	長	黒	川	剛	君							
総	務	課	長	清	水	清	君							
企	画	財	政	課	長	奥	谷	明	君					
税	住	民	課	長	長	谷	川	み	どり	君				
介	護	医	療	課	長	青	山	公	紀	君				
健	康	児	童	課	長	立	原	信	子	君				
建	設	環	境	課	長	垣	内	清	文	君				
プ	ロ	ジ	ェ	ク	ト	推	進	課	長	山	下	仁	司	君
産	業	観	光	課	長	木	原	浩	一	君				
上	下	水	道	課	長	下	岡	浩	喜	君				
会	計	管	理	者	兼	会	計	課	長	馬	場	浩	君	
社	会	教	育	課	長	岩	井	直	子	君				

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	村	山	和	弘	君
庶	務	係	長	岡	崎	貴	子	君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（田中 修） 日程第1、一般質問を行います。

なお、今議会におきましては、全ての議員が一問一答方式を選択されております。一問一答方式にあつては、質問事項1件ごとに行い、質疑は3回までとすることといたします。

また、対面方式とし、質問席を前列中央に設けております。

それでは、通告順に質問を許します。

8番、奥村房雄君の一般質問を許します。奥村君。

○8番（奥村房雄） おはようございます。

それでは通告に従いまして、8番、奥村房雄が一般質問をさせていただきます。

その前に、本日任期満了前の最終議会で、このように一般質問のトップバッターの機会をいただき、光栄に感じているところでございます。

それでは、質問を始めさせていただきます。

まず、1件目、府道宇治田原大石東線の安全対策についてお聞きします。

現在、現道拡幅事業として進めていただいている府道宇治田原大石東線の安全対策についてですが、一般府道宇治田原大石東線は起点が宇治田原町岩山国道307号交差点から終点を滋賀県大津市鹿跳橋とする道路です。当該道路の禅定寺集落内拡幅につきましては、昭和59年の事業計画、そして平成3年に事業着手され、紆余曲折はあったものの平成26年度によりやく禅定寺会館まで完成し、それまでの狭小区間が解消されたことで、慢性的な渋滞や子どもたちの通行の安全を確保していただきました。

また、平成26年度には信号機も2基設置していただき、これは京都府道路管理者の安全への配慮と、以前、町会議員として住民の安心・安全を掲げ、強く要望していただいた西谷町長の功績大であるものと確信しております。

さて、今般計画されている瀬良谷橋から町道5の9号線の交差点の拡幅事業区間ですが、滋賀県方面からの車は建藤神社からの下り勾配でスピードが増し、大阪ガス基地のところで大きく左にカーブし、また瀬谷橋のところで逆に右に大きくカーブしておりま

す。現在は瀬良谷橋がネックのため、ここで減速しますので会館付近では案外低速で走行できているようです。

しかし、これが拡幅され2車線となると、減速することなくそのままのスピードで走行する車があるのではないかと危惧しておるところでございます。実は、今までもこの2つのカーブについては、事故も多発しており、近隣住民だけでなく、対向車、歩行者に至るまで、その事故の恐怖におびえているところでございます。つい最近も、先月8月に大阪ガス基地に車両が突っ込んだり、過去には横転事故もあり、下り勾配とカーブによりドライバーのミスをする可能性も高くなっているものと思われます。それに、昨年度の冬に起きた大型車の電柱なぎ倒し事故は、長時間に及ぶ通行どめを余儀なくされました。ドライバーの運転操作ミスもあると思いますが、交通事故は生命財産を奪い、悲しみしか後に残りません。直線道路だから安全ではないことは承知しておりますが、当該道路のように下り勾配とカーブの組み合わせによって思わぬ事故につながることも予測されます。

そこで、減速対策はもちろん、全ての通行者が安全に安心して通行できるのか。どのように計画がなされているのかお伺いします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 皆様、おはようございます。

議員各位の皆様におかれましては、本日、平成28年第3回宇治田原町議会定例会におきます一般質問に、公私とも何かとご多用のところ、また足元の悪い中をご参集いただきましてまことにありがとうございます。

さて、既に新聞報道等でご存じのことと存じますが、9月5日の午後9時ごろに岩山山下の城山大橋付近で水道管が破損し、長山地域、隠谷地域、丸山地域、立川奥田地域、そして工業団地が断水いたしました。宇治市、城陽市、京都市、八幡市から給水車の応援を受け、復旧に最善を尽くした結果、工業団地を除き7日午前中に復旧することができたところでございます。工業団地にあっても昨日中に復旧を終えております。今回の断水により、多くの住民の皆様、そして企業各社には多大なご迷惑をおかけいたしましたことに対し、心から深くおわびを申し上げる次第でございます。今後は安定した水道水の供給に努力いたす所存でございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日は8名の議員各位から質問をいただくこととなっております。質問が大変多岐にわたっておりますが、できるだけ的確かつ簡潔にご答弁を申し上げたいと存じますので、よろしく最後までお願い申し上げます。

それでは、ただいまの奥村議員の質問につきましては、垣内建設事業部建設環境課長のほうからご答弁をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） 府道宇治田原大石東線の拡幅改良事業であります。ご存じのように平成26年度で禅定寺会館までの282m区間が完了したのですが、現在でも大津市や京滋バイパス南郷インターとのアクセスが不便なことから、大型車両の通行も多く、禅定寺地区の住民にとっては未改良区間の道路拡幅及び歩道整備が喫緊の課題であり、町としましても京都府に継続要望しており、昨年度から京都府山城北土木事務所です事業着手していただき、既に地権者説明会を終え、今月半ばには境界立ち会いを予定しているところでございます。

当区間の道路計画は完了区間と同様に、片側3mの2車線で車道拡幅し、スムーズな道路線形に改良するとともに、西側に歩道を整備し、地域住民の利便性向上と歩行者の安全を図るものであります。懸念されている下り勾配とカーブが複合している箇所の対策として、現況の曲線長を長くし、曲線の中心までの距離を延ばすことにより、現在のような急激な変化を抑えた設計としております。加えて、減速効果のある路面標示等により速度低減策を検討していただくよう京都府にも要請してまいります。

それまでの間につきましては、関係機関と連携する中、交通安全対策に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 奥村君。

○8番（奥村房雄） ご答弁ありがとうございました。

人も車も安心して通行できる府道の完成を目指しての拡幅工事であり、大いに期待しているところでございます。また、あわせて禅定寺区内の下水道事業につきましても、この府道拡幅事業と同時に下水道未布設の上手地区に進めていただけるものと思っておりますが、道路工事と下水道工事がスムーズに行えるようよろしくお願いし、この質問を終わらせていただきます。

続いて、2件目、認知症対策に本腰をについてお伺いいたします。

まず、1つ目、認知症の現状と対策についてお尋ねします。

この3月の一般質問でも申し上げましたが、我が国の高齢化率は世界でも例を見ない速さで進んでいます。国は、昨年1月に認知症施設推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランを策定しました。その中でいわゆる団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる

9年後の2025年には、高齢化率が30.4%になると推計され、厚生労働省は、全国で認知症になる人は700万人を超えると推計値を出しています。これは実に65歳以上の高齢者のうち、5人に1人が認知症を患う計算となります。認知症になると、記憶力や判断力が低下し、社会生活に支障を来します。外出してそのまま行方不明になったりする場合もあり、家族の身体的、精神的負担も大変なものとなります。

そこで、当町では現在、認知症の方がどれくらいおられるのか、推計値で結構ですのでお答え願うとともに、その対策についてお伺いします。

○議長（田中 修） 青山介護医療課長。

○介護医療課長（青山公紀） それでは、皆さん、改めましておはようございます。

ただいまのご質問にご答弁させていただきます。

本町の平成28年8月1日現在の65歳以上の人口は2,635人で、高齢化率は27.59%です。約3.6人に1人が65歳以上という状況でございます。

このような中、本町の認知症と診断された方の人数は把握しておりませんが、平成27年度の京都府の「日常生活に支障を来すような症状・行動や意思の疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる」という認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方の推計値を用いて、本町の平成27年度の65歳以上の人口をもとにして推計したところ、約200人となったところでございます。

認知症予防のためには、家に閉じこもらず人と触れ合うこと、運動習慣を身につけること、食生活に留意することなど、生活習慣病予防が重要な要素となります。このため、各地域において、元気はつらつ若返り塾やおやじエクササイズ、また少人数の方を対象に元気アップ教室として、運動指導士、歯科衛生士、管理栄養士及び保健師がそれぞれの専門分野を担当し、複合的なメニューによる事業を実施しているところでございます。そのほか、認知症予防の担い手として認知症予防ゲームの実践者としての住民の自主的なサークルNYBの立ち上げ及び活動支援や社会福祉協議会との連携により、地域サロン支援にも取り組んでいるところでございます。

また、今年度からは、愛茶カフェと称して町社会福祉協議会や町内の介護事業所の協力を得て、町内4カ所で認知症カフェを開設しており、居場所づくりに努めているところですので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（田中 修） 奥村君。

○8番（奥村房雄） 次に2つ目、認知症サポーターの増員計画についてお尋ねします。

認知症サポーターとは、町が事務局となり開催する90分程度の認知症サポーター養成講座を受けた人で、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る人のことです。

本町では、平成28年6月30日現在、176名の方がこのサポーターですが、サポーターとは特別に何かをやってもらうものではなく、自分のできる範囲で認知症の方やその家族の方へ支援活動をしていただければいいのです。例えば、友人や家族にその知識を伝える、認知症になった人やその家族の気持ちを理解するように努める、隣人あるいは商店、交通機関等、まちで働く人としてできる範囲で手助けをするものです。以上のような活動内容は人それぞれでございます。

そして、認知症サポーター養成講座の講師役を務めていただくのが、キャラバン・メイトといわれる人で、本町では地域包括支援センターの職員3名の方がメイトです。また、認知症サポーターは、認知症を支援する目印としてオレンジ色のリストバンドをつけてもらい、このオレンジリングが認知症を支援する連携の印となるものです。ちょっと、きょう借りてきたんです。こういうリングですね。

そこで少し気になる点があるんですけども、本町のサポーター数ですが、近隣市町別で対比すれば下位にあります。下位にある認知症サポーター数の増員計画をいかにするか、ご答弁お願いしたいと思います。

○議長（田中 修） 青山介護医療課長。

○介護医療課長（青山公紀） 認知症に対する正しい理解と、地域で認知症になられた方々を見守る、そうした地域づくりが重要であると考えております。これまでより認知症サポーター養成事業に取り組んでいるところでございます。

認知症サポーター養成につきましては、5月に町社会福祉協議会において開催、また今年度中にSOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」の事業登録者（事業所、個人様）に対しまして、認知症サポーター養成講座を開催させていただき予定としております。

平成28年8月末現在、町内にはキャラバン・メイトを含めて179名の認知症サポーターの方がおられます。その知名度も低く、余り知られていないのが実情です。今後ふえるであろう認知症の方のために、認知症サポーターについての理解を深めていただくため、町広報紙等を活用して啓発するとともに、見守りネットワークが広がるよう出前講座や各種団体等の研修機会を捉え、さらなる認知症サポーターの養成に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 奥村君。

○8番（奥村房雄） ご答弁ありがとうございました。

2025年には団塊の世代が全員75歳を超えて、国民の5人に1人になるのです。いずれにいたしましても、医療や介護の必要性も急増し、現行の社会福祉制度は行き詰まるおそれもあります。2025年問題と呼ばれる課題をクリアできる施策を各自治体が独自に構築することは必要ではないでしょうか。

それでは、続きまして3件目、町長の政治姿勢についてお聞きします。

なお、町長の政治姿勢についてで私の結びの質問といたしますので、よろしくお願います。

それでは、ずばり町長の再出馬の思いをお聞かせいただけないでしょうか。

西谷町長は、平成25年2月に第16代宇治田原町長に就任され、以来、宇治田原1万住民のかじ取り役として若さと行動力をもってご奮闘いただいていることに、まず敬意を表すところでございます。この間、西谷町長は「百万一心」というみんなが力を合わせれば何事もなし得るとの精神のもと、皆さんから「好きやねん うじたわら」と言っていただけまちづくりの推進に努めてこられました。

一例を申し上げますと、宇治田原山手線の整備に向けた取り組みをはじめ、第3子以降の保育料無料化や高校生通学費補助の拡充、平成25年9月の台風18号による甚大な災害に対する復旧、消防団装備の充実、お茶の京都に呼応した観光振興などなど、数多くの施策を実施されてまいりました。

こうした中、早いものであと約半年で1期目の任期を迎えられることとなるわけですが、新名神高速道路の建設が本格化し、本町の将来の発展に寄与する宇治田原山手線や新庁舎の建設についても具体的なロードマップを描いていく重要な時期を迎えております。さらに、第5次まちづくり総合計画や地域創生総合戦略の具現化に向けた取り組みを重点的に推進する必要がある今日、私としてはぜひとも2期目に向け再出馬されることを望むところであります。

来年、年明けまで任期を残されている現時点において、町長のお考えをお伺いすることは時期尚早かもしれませんが、ぜひとも前向きな決意のほどをお聞かせいただきたく、質問させていただきます。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、奥村議員のご質問にお答えを申し上げます。

奥村議員におかれましては、私の町長としての町政運営に対しまして高い評価をいた

だしていることに対し、まずもってお礼を申し上げます。

早いもので、私が平成25年2月に第16代宇治田原町長に就任させていただいて以来、既に3年半が経過し、残りの任期もあと少しとなりました。思い返せば、就任直後の平成25年9月には台風18号による甚大な災害が発生し、その復旧に全力で取り組んだ3年間でもございました。これまで、町政を無事に運営させていただくことができましたのも議員各位をはじめ、住民の皆様方の温かいご支援とご協力があったからこそと深く感謝申し上げる次第でございます。

私はこれまで、「未来に希望と責任」、「くらしに安心安全」、「行政に信頼と真心」という3つの柱の実現に向け、地域の人たち同士のきずな、それを支える役場職員間のきずな、そして地域の人たちと役場職員とのきずな、この3つのきずなをしっかりと結び合っ、町内外の方から「好きやねん うじたわら」と言っていただけのまちづくりの推進に心血を注いできたところでございます。

議員のご指摘のとおり、今、宇治田原町においても生き残りをかけた地域間競争の真ただ中にあり、これからの当面の町政運営は本町の未来を左右すると言っても過言ではなく、今ほど重要な時期はないと考えております。住民会議の皆さんとともに、早期実現に向け取り組んでいる都市計画道路宇治田原山手線や、新庁舎の建設、また人口減少中、第5次まちづくり総合計画をはじめ、このまちに30年先、50年先に住む人たちのための各種計画がスタートしたところでございます。

そういった状況の中、町長としての2期目への意欲に対するご質問でございますが、今はまず、本年度の各事業の確実な執行に全力を注ぐべきと考えておるところでございます。こうした中で今後、これまでの4年間の町政運営に対する公約実現を総点検し、自己採点も踏まえ、また私をご支援いただく方や関係者の率直な意見や評価も真摯にお聞かせいただいた上で、しかるべき時期に総合的に判断させていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 奥村君。

○8番（奥村房雄） どうも、ご答弁ありがとうございました。

改めて町長の内に秘めた熱い思いを感じさせていただいた次第でございます。ぜひとも再出馬されることを重ねてお願い申し上げ、これで私の一般質問を終わります。ご清聴どうもありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、奥村房雄君の一般質問を終わります。

次に、11番、谷口重和君の一般質問を許します。谷口君。

○11番（谷口重和） 皆さん、改めましておはようございます。

通告に従いまして、11番、谷口が質問を行います。

まず最初に、土地利用構想についてであります。

第5次総合計画がスタートし、事業が本格的に進もうとしております。宇治田原山手線は京都府において、調査費をつけていただき一步前進いたしました。着工のめどは立っておりません。第5次総計の土地利用構想の中で、新都市創造ゾーンの複合機能を有したまちづくりを進めるその中のシビック交流拠点を注視しますと、公共、公益施設、住民サービス機能と産業、工業機能の複合拠点整備を図るとあります。

新庁舎につきましては、議会活動の最初から発言をしましりました経過もあり、今なお心しているところでもあり、また、このプロジェクトは時間がかかるのではと危惧もいたしております。

3月議会の町長答弁では、将来を見通した総合的な公共施設等の配置は重要な視点である中、まずは新しい総合計画にシビック交流拠点として位置づけ、町道南北線周辺における新庁舎建設用地の確保に向け、早急に取り組むと言われておられました。しかしながら、原点を考えると、日本経済の不安的要素や人口減少が加速する中で、土地利用構想自体をもう一度再検討する必要があると考えます。このプランニングは本町が取り組むだけの体力があるのか、その中でもシビック構想の実現は、また可能性はいかほどの確率があるのか。実現までの年数は読めず、バブル後の事例も鑑み、住民の不安的要素をつくり、後世に負の効果を残す可能性もあると考えます。

現構想の可能性の確率についての考えをお聞かせください。

○議長（田中 修） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 新庁舎に関しましては、議員には、これまで本当に親身になってさまざまな角度から庁舎のあるべき姿等についてご質問、ご意見を頂戴しているところであり、大変ありがたく感謝するところでございます。

ご質問の土地利用構想の再検討についてでございますが、土地利用構想につきましては、第5次まちづくり総合計画の基本構想の一つとして示しているものでございます。総合計画につきましては、本年3月議会でご可決をいただき、4月から取り組みを進めているところであり、現時点におきまして土地利用構想を見直す時期にはないと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、新都市創造ゾーンの取り組みについてでございますが、中でもシビック交流拠

点整備の実現性につきましては、以前にもご答弁を申し上げましたが、町道南北線周辺のシビック交流拠点へ、まずは新庁舎の建設を行い、防災拠点としての安全性を確保するとともに、この新庁舎が牽引役となり、周辺の土地利用や宇治田原山手線整備を現実のものにしていこうとするものでございます。

また、それぞれの拠点につきましては、宇治田原山手線の整備を含め、新名神高速道路の開通を生かした交通ネットワークの構築や具体的な用途地域の設定など、将来の地域の発展につながる青写真をしっかりと描いてまいりたいと考えているところでございます。

こうした中で、企業進出意向調査なども時期を見定めながら検討を行い、民間事業者等の積極的な進出には何が必要なのかを調査研究し、第5次まちづくり総合計画の実現を図ってまいりたいと考えてございますので、ご理解のほうを賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） ありがとうございます。

将来をかいま見まして、ささいな年寄りの冷や水で終われば幸いであります。何と申しましても、今までにかつてない最大のプランでございます。民間と相互協力のもと、山手線同様、長期ではなく、期限までは申しませんが、できる限り早い時期に全容が見られるよう祈っております。

次に、地域密着型介護老人福祉施設の整備について質問をいたします。

これまでより、中規模から小規模特養整備について、計画の位置づけや整備スケジュールなど種々、質問を行ってまいりました。平成27年度構想では、平成28年度には建設工事着手予定とのことでした。昨年の9月議会、ことしの3月議会においても同質問をし、地域医療介護総合確保基金による補助を活用しつつ、さらなる支援として町独自補助についても打ち出すことにより、参入しやすい体制を整えたところと答弁をいただいております。

予算計上をして、当局から当該事業者さんへのセールスまたアピールをどうしているのか。年は待つてはくれない老人施設の充実なくして、若者は定住してくれません。ましてや、結婚、子育てにも大きく影響してまいります。これは喫緊の課題であると捉まえております。いかがお考えか。

また、平行して町内に10カ所前後の自宅で暮らす要介護者が日帰り入浴も含め、受けることができる介護サービス、つまりデイサービスが必要と思いますが、福祉施策

の一環として当局の考えをお聞かせください。

○議長（田中 修） 青山介護医療課長。

○介護医療課長（青山公紀） 小規模特養につきましては、これまで一般質問等でご答弁させていただいているように、昨年7月に事業者を募集いたしましたが、応募がなかったところでございます。

この間、議会に対しましても経過報告をさせていただく中で、当該施設の必要性を十分ご認識いただいた上で、積極的な支援策を打ち出すべきであるとのご意見をいただき、京都府と施設整備に向けての支援策について協議を重ね、地域医療介護総合確保基金による補助を活用しつつ、さらなる支援として平成28年度介護保険特別会計当初予算におきましても町独自補助を打ち出させていただき、より参入しやすい体制を整えたところでございます。

問い合わせなどがあれば、円滑に参入を進めていただくために補助制度の説明、詳細な情報提供、あわせて町独自補助について説明をさせていただいているところでございます。

地域密着型小規模特別養護老人ホーム（29床以下）の整備につきましては、小規模であり採算がとりにくく、事業に参入しづらいのが実情でございます。このことから柔軟な対応を行い、募集の方法や整備の手法にこだわることなく、実現可能な方策を検討しているところでございます。

第6期宇治田原町高齢者介護・福祉計画において位置づけられ、住みなれた地域でいつまでも元気に暮らせるように、しいては住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供されるいわゆる地域包括ケアシステムにおいても必要な施設整備であり、できる限り早い時期の整備に努めなければならないと考えておるところでございます。

また、現在、町内で日帰り入浴も含め、利用できるデイサービス等の提供事業所は3カ所ございます。1事業所が平均8割程度、残り2事業所は平均6割程度の稼働率であり、少し余裕があるところでございます。

議員ご指摘の町内各地域に1カ所程度のデイサービス提供事業所、設置につきましては、今後ふえてくる介護サービス利用者に鑑み、需要と供給のバランスも考慮しながら、来年度、計画を見直す第7期高齢者介護・福祉計画作成時に検討を行うとともに、高齢者の集える場所づくりなどを含めて、各地域にバランスよく設置ができればと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） ありがとうございます。ぜひともデイサービスの検討もよろしく
お願いいたします。

次に、公共施設のあり方について質問をいたします。

本質問は昨年6月議会で質問したと思いますが、再度質問いたします。

地方自治体においては、高度経済成長期の人口急増に伴って集中投資された公共施設
の老朽化が進み、施設の更新需要が高まっています。今後は巨額の更新投資負担が集中
発生するおそれが予想されると思います。税収減が加速し、加えて扶助費等の増大が見
込まれる中、更新、修繕改修費等の確保が懸念されます。さらに、公共施設のあり方と
して少子高齢化による人口構成の過激な変化、求められる施設機能の変化、その対応、
災害時の避難場所の再検討といった課題も顕在化してきました。

本町としても、こういった状況の中、公共施設のあり方について検討すべき時期に
来ている。また、現在、本町では庁舎来客用駐車場や総合文化センター駐車場、その他多
くの不動産を借地しており、現在まで支払った借地料は膨大な金額と思われます。こう
いった公共施設、またはその附帯の設備等についても、本町の将来を考え、今後の使用
形態等を踏まえた上で、どのように挑もうとしているのか。昨年6月の答弁では、公共
施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計
画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配
置を実現することが必要、またこのように公共施設等を総合的かつ計画的に管理するこ
とは、地域社会の実情に合った将来のまちづくりを進める上で不可欠のものと認識して
いるとのことでした。

その後、中でも懸念が絶えない不動産借地について、まだ正式な回答がなく、進捗す
ら報告もなく、1年を経過してなお時間はとまったままなのか、買収できるところは買
収し、返却すべきは返却をする。それは部分的でも可であります。もし、買収が不可
能な場合は、代替地を模索する手法も必要であると思います。率直な考えをお聞かせく
ださい。

○議長（田中 修） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 公共施設のあり方につきましては、財政負担の縮減と行政
サービスの質の向上を目指す自治体の運営指針となる宇治田原町公共施設等総合管理計
画を平成27年度に策定し、平成28年3月議会において、その内容をご報告させてい
ただいたところでございます。

本公共施設等総合管理計画では、本町が保有する全ての公共施設について、簡易的か

つ総合的に施設評価し、その結果をもとに4つのマネジメント指針の作成を行ったところであり、今後はその中でも用途廃止および更新検討と評価された施設について個別計画の策定を行うこととしているところでございます。

こういった中におきまして、現在も複数の駐車場や駐輪場など、住民の施設等の利用の便宜を図るものとして不動産の借り上げを行っているところもあり、それらの借り上げ地につきましては、個々の公共施設と密接な関係にあることから、個別計画策定が必要とされている施設におきましては、その個別計画の中で公共施設と一体的に検討すべき課題であると認識をいたしているところでございます。

一般論といたしましては、公共施設等総合管理計画において、施設そのものが維持継続との方針が示された施設の借り上げ地につきましては、地権者の意向も踏まえる中、立地条件等の施設周辺環境や利便性、安全性、将来的な財政負担等を考慮し、総合的な判断をしてみたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） ありがとうございます。

それでは、2回目の質問をいたします。

用途廃止及び更新検討と評価された施設について、個別計画の策定を行うこととしているところ、また借り上げ地については、地権者の意向も踏まえる中、立地条件等の施設周辺環境や利便性、安全性、将来的な財政負担等を考慮し総合的な判断をしていきたいと言われますが、本問題は本町住民が忘れるほど年数も経過し、これまでの経費は相当な金額と思われれます。

しかるに、時を待たず一刻も早い決断が必要であります。期限を決めての計画や判断ではなく、トップの決断であると考えます。西谷町長の考えを率直にお聞かせください。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、谷口議員のご質問にお答え申し上げますけれども、公共施設の不動産借地につきましては、やはり先ほど企画財政課長がご答弁を申し上げましたように、地権者の意向も踏まえるとともに、各種諸条件等を総合的に考慮する中で、できる限り早期の判断をしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） ありがとうございます。

さきの指導者の皆さんがよかれと思い事業を進行してきたと思いますが、住民の負担軽減のためにも一日も早い判断と解決を、トップ直接交渉も加味しながらよろしくお願い申し上げます。

それでは次に、安心安全対策について質問をいたします。

本件も幾度となく質問してまいりましたが、今回は、災害応援協定について質問をいたします。

岐阜県の池田町とはお茶の共通点もあり、産業の交流から想像以上のスピードで昨年協定が締結され、高く評価をするところでもあります。防災訓練や平和の集い等、多くの参加交流が目に見えてまいりました。協定はプラスの要因が大であり、人間交流からも最も重要と思います。また、先般は滋賀県甲賀市とも協定を結んでいただき、安心が増した気がいたします。

さすれば、以前よりお聞きいたしております西側での有力な市町村が今現在、当局は心中にあるのかないのか、発表はできるのか、直近の進捗をお聞きいたします。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） 平成7年1月に発生しました阪神・淡路大震災や、まだ記憶に新しい平成23年3月の東日本大震災を契機に大災害に備え、遠方の自治体間で相互応援協定を結ぶ動きが全国的に広がりを見せています。

本町におきましても、議員のご質問にもありましてとおり、昨年5月に岐阜県揖斐郡池田町と災害時相互応援協定を締結しております。協定の締結までには、本町職員による岐阜県内の協定先の自治体調査をはじめ、平成26年には本町商工会女性部が、みの池田ふるさと祭りに研修を兼ねブースを設置され、翌月には当時の議会総務産業常任委員会において視察研修先として選定されております。また、同年11月には全国お茶サミット静岡大会において池田、宇治田原の町長同士の交流を行うなど、議会、住民、行政がお茶をご縁に池田町との友好を温めてきた結果、本町初となります遠方自治体との協定に結びつけられたものと考えております。

さらに先月には、京都府域以外での隣接市でございます滋賀県甲賀市とも災害時相互応援協定を締結いたしました。締結後の意見交換会では、隣接という距離とともに茶生産地である地域性を生かし、安心・安全の強化についても確認をしたところでございます。

今後はご質問にございましたように、西側の遠方自治体との協定に向け、さらに調査

研究を進め、応援協定締結に向けた事務的協議を重ねてまいりたいと考えております。今後、現段階におきましては協定先の市町村は、まだ申し上げる段階にはありませんが、できるだけ早期の協定締結に向けての本格的な協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） ありがとうございます。

次に、ため池について農業施策の観点から質問をいたします。

本件も幾度となく質問をしてまいりましたが、防災面と関連していろいろと取り上げましたが、今回は農業施策面から質したいと思います。

6月議会においても申し上げましたが、約60年前の京都南部大水害が発生した折、ため池さえ決壊しなければ死亡者は少なかった可能性があったと思います。最近では、ゲリラ豪雨が頻繁に発生するようになり、河川改修も含み治水対策も相当進んでまいりました。ため池といいますと、堤体を含む検査等は終わりましたが、そのみで安全対策はいまだ講じられておりません。ため池の受益者は弱者であり、改修工事をするにはほど遠いところにおられます。ため池管理者の責任も日増しに多くなってまいりました。のどかな田園風景も残るものの、休耕も多く、荒れ果てた放棄地がごつく思える箇所すら目にとまります。余水ばけ掘り下げ手法等も発言し、また受益者や利用者のいなくなった不必要なため池は即時処分すべきとも申し上げてまいりました。

おかげで、先般、老中水利組合において、受益者も利用者も現在おられない、傷んで不要であった近隣の皆さんも心配しておられたため池が処分され、よい一例ができたと思います。この池は図らずも小規模であり、水利組合の資本金も合致し、補助も加算しての処分に至ったものと推察しております。

大きなため池の処分までとは言わず、せめて受益者や利用者、ため池管理者、すなわち水稻耕作者を維持するためにも、ため池管理と保全に寛大な補助施策を町独自でも今以上できないものか、考えをお聞かせください。

○議長（田中 修） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） それでは、ご質問のため池の保全管理についてご答弁申し上げます。

ご質問にありました老中水利組合におかれましては、今年度、利用者がおられないため池を廃池していただき、適正な管理に努めていただいているところでございます。これによりまして、本町におけるため池は台帳では59カ所となりました。

ため池の管理につきましては、受益者等ため池管理者が大きな負担を担っておられることは承知しており、今まで維持管理や修繕については、町単独土地改良事業補助金を活用していただき、ため池の適正な管理をお願いしているところでございます。

本町といたしましても、水稻耕作者を維持するためには、農地中間管理事業や農地利用権設定事業を進めており、また平成26年度にはため池の小規模な維持管理についても、町単独土地改良補助金の対象とする改正を行ってきたところでございますが、休耕地や放棄地が出る現状では、ため池の管理は特に安全対策面で、ため池管理者等の負担は重くなってきております。

今後におきましては、ため池の安全管理上、堤体等構造部分の改修等に対する補助拡大につきまして、現在ため池の現地調査を行っておりますので、その調査結果を踏まえまして検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） ありがとうございます。

ため池の保全管理につきましては、水稻耕作者も現在では販売価格の低迷、ひいては今後TPPの打撃も考えられ、今以上に弱者になる可能性が考えられます。水稻耕作者やため池受益者が池を放棄すると大変なことになります。豪雨等で洪水が発生すると、ため池は凶器と変形するのであります。住民からこの不安をできる限り解消しなくてはなりません。行政のご指導と補助施策をよろしくお願いいたします。

それでは最後に、観光振興施策について質問をいたします。

本件も種々、質問をしてまいりました。中でも、花火大会の復活や町有林を桜やもみじの山に変え、吉野の千本桜に匹敵する観光名所を、その中では財源策も考慮に入れて発言いたしました。

今回は議員活動4年、最後の質問となります。末山くつわ池自然公園の再開発についてであります。

年間集客数からして町のトップであり、直近の数字では年間1万人が末山くつわ池に来場していると聞いております。私は、今の数字の最低10倍以上の集客を見込むためにも、思い切った再開発を提案するわけであります。3年計画で約5億程度の設備投資を行い、コンテンツとして老人から若者まで集え、一日中誰もが心身ともにくつろげる場所を提供するのです。

プランニングはトイレつきバンガロウ、プラス、レンタルキャンプテント、駐車場の

再整備、樹木の空間利用のハンモックゾーン、大型で複雑なアスレチック、空中アスレチック、空中スライダー、樹上の冒険スカイアドベンチャー、池を利用したウオーターアスレ等、関西でも他に類のない多彩さを誇り、メインイベントはやはりジップラインであります。地形的にも末山くつわ池は恵まれており、向かいの高尾から一気に滑りおろるジップ距離はともかく、地上よりの高低さからして、個人の調査では日本一になるのではと思います。

福井県の池田町では日本最大の冒険の森、そして滋賀県ひこねスカイアドベンチャー、びわ湖バレイジップラインアドベンチャー、奈良県山添村の冒険の森のセグウェイツアー、兵庫県神戸市のスカイアドベンチャーすずらん等、まだまだあると思います。売店等も必要になり、地場産品の販売促進にもなり、ひいては雇用の発生にもつながる可能性大であります。

幸いにして、京都南部や近隣にはいまだできておりません。まだ遅くはなく、一刻も早く研究、視察を繰り返し、新年度から第5次総計にも繰り入れ、実行すべきと思いますが、当局の考えをお聞かせください。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

ご質問の末山くつわ池自然公園の再開発についてご答弁を申し上げます。

質問にありました末山くつわ池自然公園につきましては、本町随一のレクリエーション施設として年間1万人以上にご利用いただいております、本町の観光振興に欠かせない施設と捉えております。そのため、当公園につきましては、利用者へのサービス向上や安心・安全で快適な空間の提供にこれまで以上に取り組む必要があり、当公園の指定管理者である郷之口生産森林組合ともしっかりと連携、協力しながら、今年度はトイレの快適性向上やトレーラーハウス等の新たな施設整備に取り組むほか、より大きな魅力向上策を打ち出すべく、平成28年6月補正予算により、主要観光施設等整備デザイン事業として当公園の活用方針を策定しているところでございます。

議員のご質問にありました多彩な先進事例も十分参考にさせていただきながら、宇治田原町の末山くつわ池自然公園に一度行ってみたい、そしてまた行きたいと多く人に思っているような公園整備に取り組むことによって、本町の観光まちづくりの柱としてまいりたいと考えておるところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） ありがとうございます。

観光振興施策についての質問もいろいろとまいりました。

最後に申し上げておきますが、当局の議会に対する報告の中の一部において、本町への観光客は1年で約12万人と幾度となく報告を受けております。末山くつわ池自然公園の1年間の1万人の来客数は正確と思いますが、その他の個々の部署においての報告は定かでなく、正確の度合いもあながち信用できかねます。年間20万人が目標と言われていますが、数字のひとり歩きに終わらず、例えば空き家を利用した民宿、もみじや桜のような花木を大量植栽、湯屋谷開発、末山くつわ池自然公園再整備等、ほかにもいろいろありますが、まず第一に、観光客を受け入れる住民の接する心も非常に大事であると思います。奥山田にも魅力はいっぱいあります。

すなわち、私は宇治田原町全体をテーマパークにしてはと考へ提唱いたしまして、質問を終わらせていただきます。ご清聴どうもありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、谷口重和君の一般質問を終わります。

引き続きまして、7番、垣内秋弘君の一般質問を許します。垣内君。

○7番（垣内秋弘） 通告に従いまして、7番、垣内秋弘が質問いたします。

まず、1点目につきましては、行政評価システムにつきましてご質問いたします。

行政評価システムについては、過去幾度となく質問を行ってききましたが、多年にわたり構築しているにもかかわらず、なかなか完成形には至っていない状態が続いているものではないかと思えます。

平成19年度以降、検討委員会を発足し、平成20年度から3年間をめどに順次、事務事業の評価を実施しながら幅を広げ、定着を図っていきたいとの思いで進められてきました。また、平成24年度からPDCAサイクルの流れを明確にし、主要事業の全てについて評価されてきたと伺ってきました。平成26年度では、平成25年度の全主要事業の評価を実施する中で、次年度の政策立案、予算査定につながる取り組みを進めてこられました。

そして、平成27年度に評価結果を公表すると約束されましたが、結果的には実現せず、第5次まちづくり総合計画のスタートに合わせた評価対象とする施策の見直しと新たなシステム構築・導入、スケジュールを踏まえて実施していきたいとのことでありましたが、評価結果の公表方法や、あるいは外部評価の手法等の検討結果と現状での評価の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 行政評価に関する進捗状況等につきましてご答弁申し上げます。

ご質問の本町における行政評価の手法につきましては、平成28年度から第5次まちづくり総合計画がスタートいたしましたことに伴い、新総合計画の施策体系に基づく評価の実施とその公表に向けて取り組むこととしたところでございます。

具体的には、平成28年度の事務事業約530事業につきまして、平成29年度に評価を実施するスケジュールとしているところであり、これによりまして計画・予算要求、予算執行、決算、評価というPDCAサイクルの確率を図り、効率的かつ効果的な行政運営により住民サービスの向上を目指すものでございます。

評価の結果につきましては、平成28年度の実施事業を平成29年度に評価し、公表する予定ではございますが、公表の方法や内容、また外部評価における対象事業の選定等について検討しているところであり、折しも来年度には第5次行政改革大綱の見直しを予定しておりますことから、それらとあわせまして鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、2回目の質問をいたしますが、ただいまのご答弁で、平成28年度の事務事業約530事業について平成29年度に評価を実施し、公表する予定と伺いました。

このテーマに関しましては質問するたびに内容が中途半端で、答弁内容も先延ばしされてきたように思います。このような事象を民間企業に置きかえたとすれば、こんな甘んじた取り組みは到底通用するものではございません。

平成27年度に評価結果を公表すると言われましたが、西谷町長が就任されたのは平成25年度であります。また、町長は昨年度において、本町に即した評価方法はどのようなものなのか検証してまいりたいとも伺ってまいりました。検討期間が余りにも長期にわたっているわけではありますが、とりわけ、この1年間、評価内容、評価方法等についてどのように検討、検証されてきたのかお伺いするとともに、平成28年度の評価と平成29年度に約530事業を評価し公表することを、町長の口から必ず行う約束をいただきたいと思います。ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それではお答え申し上げます。

行政評価に関するこれまでの取り組みですが、議員ご指摘のように、平成25年3月に策定いたしました第5次行政改革大綱の実施計画におきまして、平成27年度での事務事業評価結果の公表を掲げておりましたものの、その後平成28年度からスタートした第5次まちづくり総合計画の施策体系との整合性や、予算、決算等との連携を図るため、既存の財務会計システムと連動したものとすべく、本行革の実施計画上、平成29年度から結果公表と見直しを図らせていただいた経緯がございます。

こうした中、これまでの検討内容ですが、既存の財務会計システムと連携させるに当たり、従前の事務事業評価調書との連携性や評価項目の詳細内容等について協議を進めてきたところでございます。

今後といたしましては、先ほど企画財政課長がご答弁申し上げましたとおり、平成28年度の全事務事業に関し、平成29年度において内部評価することを明確に申し上げたいと思います。

なお、外部による評価及び検証につきましては、全事業の評価を受けることは物理的に困難な部分もあり、また評価対象とする事業をどのように選定するのかによる効果の検証も必要なことから、その手法や対象につきましては、引き続き専門の学識経験を有する方々とも協議をしてみたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） 行政評価においては、主たる目的はやはり職員の意識改革、業務の改善・改革、そして住民への情報公開であると思います。このシステムが定着することにより運営面でも改善されますので、早く軌道に乗せるようよろしくお願い申し上げます。

それでは、2件目、教育問題の課題についてお伺いしたいと思います。

1点目は、学力向上施策についてお伺いいたします。

昨年の12月議会でも伺ってきましたが、現在、社会においてニーズ、価値観が多様化する中で、学校教育での課題は山積いたしております。現在、本町においては、小中一貫教育を推進し、より一層地域の特徴を生かし、中身を充実させてという取り組みの中で、課題解決に向けた取り組みが一層求められております。

そこで、学力向上施策について現状分析をきちんと行い、目標に向かって諸施策を確実に実行してレベルアップしていく必要がありますが、現状をどのように分析し、学力

向上に結びつけていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） まず、学力の状況でございますが、平成27年度の全国学力テストでは、8項目のうち5項目が全国平均を上回っております。

学力向上につきましては、小学校だけあるいは中学校だけで解決する課題ではなく、小中学校9年間で一貫した教育を行うことが重要であると考えております。例えば、小中学校の授業構造の統一や、小中学校合同で学力分析を行うなどがございます。小中学校の教員が学力向上に関する部会をつくり、その部会において授業展開のスタンダードとなるものを作成し、本年度も全教員がそれをもとにして日々の授業を展開している状況でございます。また、全国学力・学習状況調査などの分析を行い、それぞれの学校における課題、さらに本町における課題を整理し、その克服に向けて授業での課題解決や個別指導に取り組んでおります。

教育委員会といたしましても、補助教員や図書館司書、さらにALTの2名配置などを行い、教育支援や学習支援の充実を図っているところでございます。また、指導主事等が学校訪問を行い、それぞれの学校の課題を中心に協議し、その解決に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） 学力向上は、小中9年間で一貫した教育を行うことが重要であり、授業展開のスタンダードとなるものを作成し、それらをもとに日々の授業を展開していく、オール指導體制で取り組んでいきたいと、このような趣旨のご答弁をいただきました。まさにその歯車のかみ合った取り組みが必要だと思います。

学力向上の主たる要因は、児童・生徒の頑張りがありますが、それを支える教師の指導力の強化と環境づくりが何よりも必要であります。教職員の資質の向上、レベルアップ、授業改善等はどのように図っていくのか、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） ご質問にお答えいたします。

先ほど、小中学校9年間で取り組むことについて触れましたが、教職員につきましても、小中学校の全教職員が9年間で子どもを育てるという意識を持ち、ベクトルを合わせて学力向上に取り組んでいるところでございます。

教職員の資質向上、授業改善につきましては、研修にあると考えております。まず、小中学校の全教職員が集まり、全体研修を年6回実施し、研究授業やその授業をもとに

した研究会、さらに各教科ごとに分かれて教科部会を行い、小中学校のつながりや、授業において重点的に取り組むべき事項等を整理しております。それぞれの小中学校におきまして、年間を通して研究重点を中心に研修を積み重ね、夏季休業中には集中して研修会を開催して、指導力向上等に努めています。また、府や研究会等が主催する研修会にも積極的に参加しているところでございます。

このような研修以外にも、管理職が中心となり、日々の業務の中で教職員への指導、助言を行い、資質向上等を図っているところでございます。

以上のような取り組みをさらに強化し、さらなる向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） 先ほどのご答弁では、8項目中5項目が全国平均を上回っているということでございました。その結果をどのように評価、判断されているのかはわかりませんが、少なくとも目標は高く、府下の中でも目を見張るような位置づけがキープできるよう、さらなる向上に向けての取り組みをお願いしたいと思います。

2点目は、不登校対策についてお伺いいたします。

この問題は永遠の課題であるとともに、常に最小限にしていかななくてはなりません、年々増加する傾向にある中で、その要因もさまざまであるようではありますが、当事者である児童・生徒にしてみれば、何らかの悩みや問題事象を抱えているわけであり、最初のごくささいな原因で学校に行くのが嫌になった事象で不登校になったというケースもございます。それは一律的ではなく、個々に分かれるところであります。また、期間も長・短期にわたってあらわれますが、全国的には低年齢化する傾向にあることが指摘されております。また、不登校の児童・生徒は感性が豊か過ぎるとも言われております。

一方、不登校とずる休みについて考えてみますと、学校に行かないといけないと思っているのに行かないのが不登校であり、学校に行きたくないから行かないのはずる休みであります。さらに言うと、学校の中で不適應を起こしている、学校生活でうまく合わせられない児童・生徒は不登校になりやすいとも言われております。

このようなことを踏まえ、日常から環境づくりはもとより、生徒と向き合って指導されていると思いますが、現状の実態を踏まえ、分析と対策状況をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 不登校につきましては、急激な家庭環境の変化、友人関係の悩

み、学習への不安、他人の行動が気になるなど、さまざまな原因が挙げられ、本町のみならず、全国的に高校を含め大きな課題となっております。

本町におきましても、全教職員が課題意識を持ち、不登校解消や未然防止等に向けて取り組んでおるところでございます。取り組み内容といたしましては、スクールカウンセラー等の専門家による対応、助言や教職員の資質・能力の向上、関係機関などとの連携があります。日ごろの児童・生徒の様子をしっかりと見て、早期発見、早期対応に心がけているところでございます。

次に、未然防止への取り組みといたしまして、全小中学校において、日常の学校生活を充実させるよう環境整備を行ったり、授業や学校行事、課外活動などの充実を図っております。

以上のような取り組みを強化し、課題解決に向けて努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、2回目の質問を行いますが、心身とも成長段階にある児童・生徒は、ささいな出来事でも傷がつくことが往々にしてございます。ただいま全教職員が課題意識を持ち、不登校解消や未然防止等に向けて取り組んでいるとのご答弁をいただきました。しかし現実には皆無にならないのが実態であります。個々人の問題を一律的に解決することは非常に難しいわけではありますが、一歩突っ込んだ解決策で勇気を持って対応していただくことをお願いいたします。

カウンセラーの役割については大変重要であります。スクールカウンセラーを有効活用するためには役割、専門性を理解しておく必要がございます。学校に行かせる専門家ではなく、子どもの心を理解する専門家であるというふうに私は思うわけであります。しんどい子どもたちに対して、心理的視点からの援助を行うことであって、不登校の子どもをサポートする専門家ではないわけであります。直接行かせるのは、本来は教師の仕事であるというふうに思うところでございます。

いずれにしても、不登校が減少しないと、種々取り組んできたことの成果が出たとは言えません。目標は不登校を出さないことだと思いますが、今後継続して環境整備と諸活動をどのように強化して取り組むのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） ご質問にお答えいたします。

まず、専門家につきましては、以前からスクールカウンセラーの配置がありましたが、

加えて、昨年からスクールソーシャルワーカーが配置され、活用しているところでございます。どちらも中学校を拠点とし、両小学校でも日を決めて活動していただいております。小中学校9年間で教育を進めていく観点から、取り組みの強化を図っています。専門家として直接、児童・生徒にかかわっていただくこと、また保護者との相談もごさいますが、教職員への助言の時間も確保しております。不登校の児童・生徒への対応をはじめ、さまざまな助言をいただくことにより、教職員が多くのことを吸収し、実践に生かしています。

さらに、教職員は、小中学校9年間で教育を進めていく観点から、生徒指導や教育相談を充実させるため、部会を定期的開催し、状況の確認や指導の方向性の確認等を行い、取り組みの強化を図っております。

また、新たな不登校を生まないための対応として、学級づくりがあります。町の予算で小学校4年生から中学校3年生までの全児童・生徒にQ-Uアンケートを実施して、それを活用することにより、学校行事や学習活動において、全ての児童・生徒の居場所をつくっていけるよう働きかけをしております。特に行事における友達や先生とのきずなづくり、授業中における学び合いや教え合いによる児童・生徒同士のつながりを大切にできるよう取り組んでいるところです。

以上のように、環境整備や諸活動のさらなる充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） 種々、今ご答弁をいただきました。不登校についての目標は限りなくゼロ件であります。これを徹底した取り組みで不登校をなくしていただきますよう、よろしく願いいたします。

3件目につきましては、森林保全についてご質問をさせていただきます。

近年、ナラ科の森林被害が猛威を振るっております。冬場は落葉するためにわかりにくいわけであります。夏場は葉がついた状態で枯れるために森の中でも目立ちます。現在、多くの森林は、ヒノキとか杉を中心に植林が多くなっていますが、一方で、広葉樹で知られるミズナラやコナラは、シイタケの原木はもとより、防災面から見ても重要な樹木であります。ナラ枯れの原因はカシノナガキクイムシ（通称カシナガ）という虫が生木の樹体内に運び込むナラ菌が繁殖して水の吸い上げを阻害することによると言われております。

過去にマツクイムシに侵された松の木のように、このまま放っておけば全滅状態にな

る可能性があります。このような状態をどのように受けとめ、対応していくのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） ご質問の森林保全、ナラ枯れ予防策についてご答弁を申し上げます。

ナラ枯れは近隣市町では約8年前から発生が見られ、本町においては5年ほど前から発生が確認されましたが、本町においては、大きな発生には至っていないと京都府のほうから報告を受けております。

議員ご指摘のナラ枯れを引き起こす病原菌はラファエレア菌（通称ナラ菌）と呼ばれ、カシノナガキクイムシにより媒介されるもので、5月末ごろ前年に枯れた木から成虫が脱出し、少数の雄が新たに樹木に入り集合フェロモンを発散します。その集合フェロモンに誘引され、多数の雌雄成虫が木に入り、7月末ごろ集中攻撃を受けたナラの樹体内にナラ菌が蔓延し、被害木が枯れ始めます。雌はその樹木に産卵し、木の中心に坑道をあけます。越冬した幼虫が翌春に羽化し脱出するというサイクルで、被害を拡大することとなります。ナラ枯れが森林全体に広がると、災害防止や森林の水源涵養など、森林が有する公益的機能が発揮できなくなるなどの悪影響を及ぼすことが懸念されます。

今後、本町のナラ枯れの状況を京都府並びに関係機関等と情報共有し、対応を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） ただいま本町においては大きな発生に至っていないとご答弁をいただきました。

しかし、現状では枯れ木が次々と発生しているのが実態であります。油断はできないと思います。対策として考えられることは、予防対策としては樹幹注入、あるいはまた被覆材塗布、また駆除としては伐倒とか、あるいはまた焼却等が一般的であると言われてはいるわけではありますが、広範囲に対策するのは非常に厳しいと思いますが、部分的に対策することも必要かと思っておりますので、今後の方針、考え方を再度お伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 議員ご質問にもありましたナラ枯れの予防対策として、被害に遭っていない木を守るため、被覆材を塗布する方法や、感染した被害木に寄生するカシノナガキクイムシの駆除については、被害木を伐倒後、焼却処分する方法などを参

考にさせていただく中で、今後のナラ枯れの発生状況を観察確認し、山林所有者とも協議する中、対策については京都府並びに関係機関と検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） 以前に野生動物との共生ということの一環として植林されましたみんなでどんぐりの森づくりについては、このような虫に侵されないように、育林等に配慮しながら成長度合いを見守っていただきたいと、このように思いますのでよろしくお願いいたします。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、垣内秋弘君の一般質問を終わります。

引き続きまして、10番、上林昌三君の一般質問を許します。上林君。

○10番（上林昌三） 10番、上林が質問させていただきます。

まず、1点目、これからの国際社会への対応について。英語を話せる職員の配置についてをお伺いいたします。

現在、小中学校において、子どもたちに英語力と英語活用能力の向上をと、ALT 2名体制で英語学力の向上、また国際感覚を学習し、またそれを得ることのために大いに取り組んでいただいているところであり、非常に重要と認識しております。

そこで、近年、海外からたくさんの外国人が日本に観光、就労と訪れています。先日、リオデジャネイロオリンピックが開催され、我々日本選手も大変活躍をいたしまして、希望と勇気、そして感動を与えていただきましたことは、まだ日本列島冷めやらないところでございます。次は2020年東京で開催されますが、特にその際には、海外から大勢の方が来られます。

本町においても、観光に来られる方、就労に来られる方、現在住んでおられる方々への対応等々、特に災害が発生するおそれのある場合への周知など、非常に重要と思えますし、年々国際的にもなってきております。英語は世界共通語であり、早いうちから英語を話せる職員を設置し、対応を図っていくべきと考えますが、いかがですか。1点目の質問といたします。

○議長（田中 修） 清水総務課長。

○総務課長（清水 清） ご答弁申し上げます。

幼少のころから英語などの外国語を身近に感じ、触れ合い、成長とともに継続して学ぶことで、その習得能力が向上することは、議員ご指摘のとおりと思います。

また、小中高校の教育内容を定めた学習指導要領の改訂案が本年8月1日に固まり、

2020年から小学校5・6年生で外国語（英語）を正式教科とする見通しと発表されたところでございます。

本町といたしましても、世界で幅広く認識されている英語の必要性を認識し、外国語指導助手（ALT）を平成25年7月より1人から2人に増員する中、小中学校をはじめ、保育所、幼稚園での英語教育に携わってもらい、児童・生徒などが英語に触れ合い、交流する機会を整えているところでございます。

一方で、本町にお住まいの外国人の国籍を見てみますと、中国籍の方が約6割、韓国籍の方を含めると7割近くとなります。また、観光や就労などさまざまな理由で訪れ滞在される外国人の方々における言語は、英語だけでなく、中国語、韓国語など多岐にわたっております。本町といたしましては、国際化、グローバル化に対応するため、パンフレットやリーフレット類に多言語記載をするなどの対応を行っております。

ご指摘の災害時におきまして、外国からの来訪者、就労者などに緊急かつ必要な事項を伝達する手段といたしましては、今後ボランティアの活用など関係機関と連携する中で体制整備を進めていきたいと考えております。町といたしましても、職員の採用時に英語や中国語等の外国語を話せることを選考基準の一要素とすることも、将来の国際化に対する対応策の一つではないかと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 上林君。

○10番（上林昌三） ありがとうございます。

願わくは、英語を話せる専門職員を置けばと思いますが、経費その他、諸問題を抱えることとともに、今では本町に英語圏からのお住まいの方というのもごく少ないと聞いております。ご答弁にありましたように、今後のために準備をお願いいたしたくお願い申しまして、1点目の質問といたします。

次に、荒廃農地対策について。荒廃農地の市民農園整備化についてお尋ねをいたします。

町内には荒廃農地が多数見受けられる中、市民農園整備の施策をしてはと、ことしの3月定例議会において一般質問させていただきました。そのときのお答えとして、荒廃農地については、豪雨による土砂災害発生など防災上の観点からも解消に向けて取り組まなければならない、市民農園はその抑止にとっても有効な手段、そして、今後、関係機関と連携を密にし、開設について他地域の事例を参考に研究するとのことをご答弁をいただい

ております。その後、どのような研究をされたのか伺います。

また、町では、このほど宇治田原空き家バンク構築事業と称し事業が展開されますが、仮に所有者の理解を得た空き家を利活用する場合、住んでいただける方がおられたとき、そして例えば農作業を行いたいと希望される方が、市民農園があれば有効活用できると思いますが、いかがですか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 荒廃農地を活用した市民農園整備につきましては、農地の有効利用、また荒廃農地の発生抑止の有効な手段の一つであることは十分認識しており、各関係機関とも協議を行ってまいりました。

内容といたしましては、市民農園で家庭菜園を楽しむのには、菜園面積は多く要らないため、農地の区割りが必要となることから、区間数相応の利用人数となります。そのため、第1には利用人数に対応可能な車の駐車スペースの確保、第2にはトイレの設置や畑への水やり用、手洗い用等の水利の確保が必要であり、市民農園を開設する場合にあっては、このような諸課題をクリアし、利用者が安心して利用できる環境整備が必要であり、その視点を含めて開設場所を選定しなければならないと考えております。

市民農園開設場所が遊休農地、もしくは近い将来、遊休農地化するような農地であれば、荒廃農地に係る諸問題も解決できるのではないかと認識しております。

荒廃農地対策につきましては、今後も引き続きさまざまな角度から検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 上林君。

○10番（上林昌三） 私、市民農園開設をと簡単に申しましたが、それには農地法をはじめ、いろんな課題があるのもわかりました。しかし、実現に向けてよろしくお願いいたします。

最後に、街路樹の整備等について。銘城台地区内における街路樹の整備についてお尋ねを申します。

銘城台地区内のメイン道路に植えられている街路樹について、数年前までは街路樹として歩道上の30カ所の30本であります。並木通りとなり景観を保っていました。しかし、現在は多くが枯れて根元からなくなっているものもあって、今残されているものは18本になっています。その樹木は年々大きくなって、中には電線にひっかかっているものもございます。そして、道路に面している住人の一部では落ち葉の始末に困惑する方もいますが、地域住民の多くの人は、整った緑のある町並みの復元をぜひともと望

んでいます。

そういった状況の中で、樹木の剪定並びに新しい植栽について、どのように整備するとかを考えておられるのかお聞きいたします。特に、ことしのように猛暑が続いているときには、木陰があればほっとするところでございます。どうかご答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） それではご答弁申し上げます。

銘城台地区内のメイン通りであります町道11の1号線歩道部に植生している街路樹はトウカエデという種類でございまして、議員ご指摘のとおり、現在では18カ所となっており、これまでに枯れるなどで撤去等をしてまいりました。

そもそも街路樹は景観向上、それから緑陰形成や交通安全等を目的に整備され、夏は葉が生い茂り、木陰で休憩するなど熱中症対策にも一役買っているところもございまして。しかしながら、近年では、樹木の根による道路への影響や、落葉により周辺住宅への影響、また台風による倒木の危険など、さまざまな弊害も問題視されているところもございまして。

ただ、現在の状態では半数近く除去等しておりますので、その経過なども調査し、地元自治会とも協議いたしまして、交通安全等も考慮する中で検討してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

○議長（田中 修） 上林君。

○10番（上林昌三） 今後は地元自治会の考えをまとめまして、区長を筆頭に改めて相談に参りたく思いますので、その節はどうかよろしくお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 修） ここで暫時休憩を行います。午後1時30分より会議を再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時30分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、3番、山内実貴子君の一般質問を許します。山内君。

○3番（山内実貴子） 3番、山内実貴子でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1件目、介護・認知症対策についてでございます。

認知症につきましては、午前中の奥村議員の質問でもありましたが、重複するところも含めて、改めてお聞きいたしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

SOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」の登録が進む中、心配な行動を見かけたが、声をかけようか迷っているうちに通り過ぎてしまったということがあると聞きます。例えば、登録しておられる支援者に、町内で心配な高齢者などを見かけたときにできるチェック項目や、どう声かけをしたらいいのかなど、心構えを踏まえた話が聞ける機会があると、コミュニケーションもとりやすくなると思います。また、そういう情報が聞けるなど拠点が複数箇所あると、身近に見守りのネットワークも広がっていくのではないのでしょうか。このような取り組みも大切と考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（田中 修） 青山介護医療課長。

○介護医療課長（青山公紀） 平成28年8月末現在のSOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」事業登録者は、事業所、個人合わせて51名、徘徊高齢者登録は6名という状況でございます。また、本事業をこれまでに利用されたことはございません。

高齢者を見かけたときに、気軽に声をかけられる、またかけてもらえるような情報や心構えがあると、認知症の方に対するコミュニケーションもとりやすくなり、見守りのネットワークも広がる、そうした地域づくりが重要であると考えております。そのため、先ほども答弁いたしました、今年度中にSOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」登録事業所・個人の方に対しまして、認知症サポーターの養成講座を開催させていただき、徘徊事案に対しまして速やかな対応がとれるよう、認知症サポーターのノウハウを学んでいただくことで、より見守りやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 山内君。

○3番（山内実貴子） 今年度中にSOSネットワークの登録事業所・個人の方に対して、認知症サポーターの養成講座を開催されるとのご答弁でした。

養成講座を受講された方々の中から、認知症を予防する体操に取り組んでくださっているボランティアグループも生まれており、意識向上のためにも重要なことと考えます。SOSネットワークに登録されている事業所や個人の方々、皆さんが参加しやすいような講座開催をお願いしたいと思います。また、さらに見守り、見守られる自然な関係が

広がっていくようお願いしています。

次に、当事者への対策についてお伺いいたします。

国の認知症施策は、家族による介護や地域での見守りなど、支える側に重点が置かれてきましたが、本人重視へと転換するという記事がありました。

厚生労働省は、認知症の人たちから初めての聞き取り調査を2016年度中にも実施する。医療や介護、就労などの施策に反映させるのが狙いで、1、2月に実施した予備的調査の結果を踏まえ、具体的な時期や規模を決める。認知症は早期治療によって症状の進行を抑えることもできるが、当事者団体は、何もわからない、何もできないという偏見が残っていると指摘。家族や介護者へのアンケートは多いのに、本人からの本格的な聞き取りは行われてこなかった。予備的調査には、準備段階から認知症の人たちも参加し、自治体やNPO法人、クリニックなどの協力を得て、40から80代の計36人に、困っていることや望ましい支援を聞いた。この予備的調査を参考に、各地の自治体や認知症カフェ、介護施設などに広く参加を呼びかける考えを示している。厚労省の担当者は一人一人の声を丁寧に聞き、その人らしく生きられる社会の実現につなげたいと話していると記事は伝えています。

本町でも、介護予防教室や認知症カフェが開設され、参加者もふえていると聞いています。集ってこられた方々へのかかわりなど、予防策とともに認知症の方ご本人への対応を、今後どのように進めていかれるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（田中 修） 青山介護医療課長。

○介護医療課長（青山公紀） 京都府では、平成25年度に全国に先駆けて認知症本人の声「10のアイメッセージ」を聞いて、京都認知症総合対策推進計画、いわゆる京都式オレンジプランが策定されております。この計画に基づいて、早期発見、本人・家族の精神的支援、地域における課題の整理、地域づくりに取り組み、認知症に対する正しい理解と地域で認知症になられた方々を見守る、そうした地域づくりが重要であると考えております。

議員ご指摘のとおり、これまでは認知症サポーター養成事業、リンクワーカーの養成など、支える側の取り組みが主なものでした。そのことから今年度は、愛茶カフェと称して、町社会福祉協議会や町内の介護事業所の協力を得て、町内4カ所で認知症カフェを開設いたしました。このカフェは、ただの居場所づくりの場ではなく、認知症の方が来られても柔軟に対応できる専門職を配置しており、認知症だからと閉じこもってしまいがちな方に開かれたカフェでもございます。そういう中で、交流することで理解を深

められる場所でもございます。また、認知症になってしまったからとデイサービスしか行けないのではなく、介護保険の枠組みにはめ込まない本人重視の支援を行い、認知症の初期段階から進行を防ぐ、予防する機能を担っております。

認知症になっても本人の意志が尊重され、認知症の方やその家族が認知症とともに生き生きと生きていける場所、またその姿を発信することが、今後の施策には重要と考えており、認知症カフェを含め、先ほども申し上げましたが、各地域に居場所が設置できるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 山内君。

○3番（山内実貴子） ありがとうございます。

認知症になっても、生き生きと過ごされている方はおられます。また、今後はさらに認知症や介護予防のための取り組みとともに、いかにその症状を抑え、うまくつき合っていけるかが課題となります。

愛茶カフェのような触れ合いの持てる機会や居場所づくりがさらに地域へと広がっていくよう願いますが、その機会を運営する人材はどのように確保されているのでしょうか。ご答弁でもありましたが、認知症の方が来られても柔軟に対応できる専門職を配置しているとのこと。この人材確保が大切になってくると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 青山介護医療課長。

○介護医療課長（青山公紀） 今年度設置しました認知症カフェの場合は、デイサービス事業所や町社会福祉協議会も一つの居場所と位置づけて、地域福祉の拠点として協力いただき開設しているところでございます。

議員ご指摘のとおり、居場所づくりを各地域へと広げるためには、介護関係職員や町地域包括支援センターなどの人材だけでは、増加の一途をたどる高齢者に対して見守る人材が不足していくのが実情でございます。

地域の高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らせるようにするためには、民間の力や地域のボランティアの方などの協力をなくしては、居場所づくりを推進してはいけないと考えているところでございます。そのため、認知症サポーターを育成する中で、地域のカフェをはじめとする居場所づくりに協力していただける人材の掘り起こしや、認知症予防の自主サークルなどの協力を得るなどして人材の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 山内君。

○3番（山内実貴子） 認知症の当事者ご自身ができることはいっぱいあると思います。

何もできない、わからないでは決してないのです。例えば、ご自身がサポーターとして取り組むということも認知症の進行を抑え、生き生きと生きることへの意識啓発になっていくと考えますので、ご自身の活躍する場所ということも踏まえての居場所づくりのご検討をお願いします。

そして、その方たちを支える人として、認知症サポーター養成講座に参加された方々やボランティアグループの方、専門的にアドバイスできる方など、認知症対策、介護予防対策への人材の確保についてなど、また認知症の見守りについては、都道府県での広域化も進められていく中、今後も誰でもがかかわれ、意識が持てるような取り組みをさらに求め、この質問を終わります。

次に、健康対策についてお伺いいたします。

健康対策については、たびたび質問させていただく中で、健診についての重要性と拡充について求めてまいりましたが、さらなる健診の受診機会の拡充についてお伺いいたします。

健康に対して、気にはなるが健康診断には行ったことがない、行こうと思うがなかなか行けないなどの声はよく聞きます。中小企業者や主婦など、忙しい、面倒くさいといった理由で健康診断を受けない人が多く、それが生活習慣病の重症化につながる危険があるとも言われています。

本町では、国民健康保険に加入している方は特定健康診査を無料で受けることができ、その受診率は増加傾向にあるとのこと。しかし、社保家族、特に奥さん、つまり女性の健康診断受診率はどうなのか。会社によっては自己負担金も発生することもあり、受診を渋ることも考えられます。

そんな中、KDDIは昨夏から、インターネットを通じて自宅にいながら一般的な健康診断と同等の検査が受けられるサービス「スマホd e ドック」の供給を始めました。手軽な健康チェックで異常を早期に発見し、医療機関の受診を促す狙いです。

自治体と連携した実証実験では、利用者の85%以上に何らかの異常値が発見されました。実証実験に参加した東京都足立区では、分析の結果、サービス利用者の8割が医療機関を受診し、実際に数十人が糖尿病の診断を受けたことが判明しているのです。

子育て支援や介護など課題はたくさんありますが、まず健康が一番と考えます。見た目ではわからない体の状態を知り対処することは、病気を重症化させない取り組みの一步であり、家族やその周りの人の安心にもつながります。場所や時間を問わず、まずは自分の健康対策について行動できる機会を持つことだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 青山介護医療課長。

○介護医療課長（青山公紀） 平成27年度の本町の国民健康保険に加入されている方の特定健康診査の受診率は45.18%、うち男性は38.05%、女性は52.05%です。議員ご指摘のとおり、忙しい、面倒くさい、受診が怖いなどの理由により、健康診断などを受けない方がおられます。

本町では、受診率向上のために、個別通知を行う、受診期間を延ばす、医療機関をふやすなどの対策を講じて、受診率向上に努めているところでございます。また、特記すべき疾病がなく医療機関への受診のない方に対し、特定健康診査の受診勧奨を行うとともに、健康意識の啓発、健康な生活に対する動機づけを行い、かかりやすい疾病の紹介や効果的な予防方法などを勧奨しているところでございます。

議員ご指摘のインターネットを通じて自宅にいながら一般的な健康診断と同等の検査が受けられるサービスは、受診率の向上や健診に行けない方に対して有効な方策の一つと考えておるところでございます。

今後も、受診のきっかけになるような方策を検討・実施し、受診率の向上を目指してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 山内君。

○3番（山内実貴子） 健康対策についても、さまざまな取り組みが重なり合って、またデータを重ねてその成果が見えてくるもので、特に健康診断の受診率に関しては、本当の意味での住民の皆さんの健康状態がどうなのかを知る上では、全く未知の部分があると伺っています。町の取り組みでのデータと、今後はさらに住民の皆さん方のほうからの発信が積極的に届いてくるような情報発信と取り組みをお願いいたします。

次に、情報発信についてお伺いいたします。町の情報発信を積極的にということでございます。

宇治田原町は緑茶発祥の地として、昨年、永谷宗円生家、また湯屋谷地域が日本遺産に登録されました。この間、地域の皆さんの自分のことより宇治田原町のためにとの思いで取り組まれてこられたご苦勞に本当に感謝いたします。今夏も茶品評会において、京都府に続き関西でも宇治田原町の茶農家さんが農林水産大臣賞を受賞、関西では産地賞も受賞との報告をお聞きし、本当にうれしい思いです。大いに顕彰していきたいと思っております。

宇治田原町には、春、夏、秋、冬とそれぞれによい、季節に合った行事やいいところがたくさんあります。しかし、住民の皆さんにはまだまだ宇治田原のいいところを知っ

ていただいていないのではないのでしょうか。鉄軌道がないなど、マイナスなイメージがよく口にされますが、豊かな自然や田舎ならではの人のつながりなどを大切にしてこられた方々、そしてそういうものを求めて、この地に移り住んでこられた方もおられます。この夏には、各地域で行われている夏祭りなど、チラシでも知ることができ、その地その地の区民だけではなく、どなたをも招き入れ、楽しめる雰囲気はいいものだと思います。町内には、いいとご案内の方たちが活動しておられ、宇治田原のいいところを案内してくださっています。町外からの山城地域の広域ツアーなどもあると聞きます。

町の観光パンフレットも更新されるとお聞きする中、まずは、まちの皆さんに宇治田原町を満喫してもらえる企画や案内看板の設置、町の全戸にまちのパンフレットを目に触れ、手にしてもらえるようにし、こんなところがいいねと言えるよう、さらに情報発信について積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 町の情報発信についてご答弁申し上げます。

永谷宗円生家や湯屋谷の町並みが日本遺産第1号に認定されて以降、遠方から初めて足を運ばれる方も大変多くなっていると聞いております。また、今年度、関西・京都府茶品評会において、農林水産大臣賞かぶせ茶の部の最優秀産地賞を2年連続で受賞されたことにつきましては、茶生産農家のご努力とご苦労、また地域の皆様のご協力に対し深く敬意を表しますとともに、宇治田原町のお茶と歴史が全国に広くPRされたことを大変喜んでいただいております。

議員ご質問の積極的な情報発信につきましては、宇治田原町観光振興計画4つの方針の一つとして、イメージづくりと情報発信の強化に取り組むこととしており、今年度は本町の総合的な観光ガイドブックの刷新、永谷宗円生家を中心とする日本遺産をめぐる散策マップの作成、町の魅力を発信するPRビデオの作成を進めているほか、今後は誰でも簡単に観光情報にアクセスできるわかりやすいウェブサイトの構築を目指して、調査設計に取り組んでまいるところでございます。

一方、今年度創設したおもてなし推進補助金では、町内の団体等が取り込まれる地域のにぎわいづくり、体験プログラムの開発、おもてなし力の向上などを応援しており、今後はここから生まれた新たな動きを求め、さまざまな媒体によって町内の皆様にも宇治田原の魅力を再発見していただき、私も一役買おうと願っているような情報発信をしていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ます。

○議長（田中 修） 山内君。

○3番（山内実貴子） ありがとうございます。

宇治田原町観光振興計画の4つの方針の一つとして、イメージづくりと情報発信の強化に取り組むこととしている中で、今年度の取り組みについてお聞かせいただきました。

また、今後は誰でも簡単に観光情報にアクセスできるわかりやすいウェブサイトの構築を目指して、調査設計にも取り組んでいくとお聞かせいただきました。いつも目に触れ、手にとって見ることのできるガイドブックやマップなどの情報と、みずから求めて得るウェブなどの情報がうまく合うよう、積極的な発信をお願いいたします。

これからも、宇治田原町についてさまざまな情報が発信され、多くの反応が生まれてきますようご期待し、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中 修） これで、山内実貴子君の一般質問を終わります。

引き続きまして、5番、今西久美子君の一般質問を許します。今西君。

○5番（今西久美子） 今西でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

1点目は、介護保険についてお伺いをいたします。

介護保険制度は2000年に始まりました。当初は、介護を家族任せにしない介護の社会化の象徴として歓迎する声でしたが、介護保険料は見直しのたびに値上がりし、今では当初の倍になっております。その反面、制度としてはどんどん後退し、今では、国家的詐欺とまで言われるひどいことになっております。直近では、2015年実施の改定で、1つ目には、一定収入がある方の利用料を1割から2割負担にする。2つ目には、低所得の施設入所者への食費、部屋代の補助要件を厳しくする。3つ目には、要支援1・2の訪問介護、通所介護を保険から外し自治体事業に移す。特別養護老人ホーム入所を要介護度3以上に限定することが行われました。これらの改定の影響についてお聞きをしてみたいです。

まず、利用料の2割負担についてです。

単身で年金収入280万円以上の方は、利用料が1割から2割に引き上げられました。宇治田原町において、2割負担となった方は何人おられるのでしょうか。また、負担がふえたことによる影響をどう見ておられるのかお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 青山介護医療課長。

○介護医療課長（青山公紀） 昨年8月より、本人の合計所得金額が160万円以上であり、かつ同一世帯の第1号被保険者の年金収入及びその他の合計所得が、単身の方で

280万円、2人以上で346万円以上の方は、利用料が2割負担となりました。

8月末時点で、要支援及び要介護認定を受けている467人に負担割合証を発行しておるところでございます。その内訳ですが、1割負担が440人、2割負担が27人となっているところでございます。今年度、2割負担の方で、昨年度も2割負担であった方が24名おられます。この1年間、実際にサービスを使っておられる方は17名おられますが、本人や居宅介護事業所等からのご意見等は特にお聞きしていないのが現状でございます。

理由としましては、これまでから上限額以上のサービスを利用されていることや、上限なく負担が発生するのではなく、高額介護の上限額が設定されており、2割負担27人のうち、16人の方は上限額3万7,200円であり、一定の歯どめがかかっているためかと推測しているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 上限額が設定されていると、だから歯どめがかかっているというふうなご答弁でしたけれども、これまで上限に達していなかった方については、やはり当然値上げとなっているわけですね。値上げになったことで、サービスの利用を控えるということもあり得ますし、そのことによって介護度が上がるということも考えられるわけです。ご意見を伺っていないと、歯どめがかかっているから大丈夫、こういうふう考えるのは非常に安易であるというふうに思います。

町として、もっと積極的に影響をつかむべきだというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（田中 修） 青山介護医療課長。

○介護医療課長（青山公紀） 2割負担となる方は、全体の約6%弱でございます。食費や居住費の負担などの自己負担を除いた利用者負担額が、世帯合計で自己負担限度額を超えた場合、高額介護サービス費として支給され、一定歯どめがかかっているところでございますが、議員ご指摘のとおり、影響を受けるのは住民の方ですので、制度的な問題でもございますが、毎年、更新時に状況を把握し、介護保険制度の運営や要望時の参考としていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 利用料が高くてサービスの利用を控えているという声は実際にあ

るわけです。そういう意味から、こういう制度改定があった場合には、きちんとその影響をつかんでいただきたい。そして、今ご答弁にもありましたけれども、運営や要望時に生かしていただきたい。ぜひよろしくお聞きしたいと思います。

次に、補足給付につきましてお聞きをいたします。

補足給付というのは、2005年、それまで保険給付だった食費、居住費を全額自己負担にするという改定がされたときに、低所得者を排除しないために設けられたものがあります。その補足給付に資産要件が導入をされました。

これまで受けられていたのに、打ち切られた人はどのぐらいいるのか。また、打ち切られたことによって幾ら増額となったのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 青山介護医療課長。

○介護医療課長（青山公紀） 昨年の8月より、介護保険3施設やショートステイを利用する方の食費、部屋代の負担軽減の基準が変わったところでございます。在宅で暮らす方や保険料を負担する方との公平性をさらに高めるため、食費、部屋代については、一定額以上の預貯金等の資産をお持ちの方などには、ご自身でご負担していただくよう基準の見直しが行われたところでございます。

昨年度より該当していた方は、ことし7月時点では106人おられましたが、8月末時点で申請していただいた方は96人でした。未提出の方に、再度申請のご案内をさせていただいたところでもございます。

ことし8月の更新時に資産要件で未交付の方はおられませんでした。配偶者の方が課税で未交付の方が1名おられたところでございます。また、負担増につきましては、給付外となることや個人情報の観点から把握はできていない状況です。

例えば、これまで負担限度額第3段階の方が非該当になると、食費650円が1,380円に、また特養居住費多床室で370円が840円となり、1日当たり1,200円の負担増となります。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 1日当たり1,200円の負担増ということは、月当たり3万6,000円の負担がふえるということになりますね。今回、未交付の方は1名ということですが、今後のこともありますし、本当に先ほども申しました、利用料が高くて、こういう食費や施設費が高くてサービスが利用できないと、そんなことが本当にならないようにしていただきたいというふうに思います。この問題については、最後のとこ

ろでもう一度、お聞きをしたいと思います。

次に、総合事業についてお聞きをいたします。

要支援1・2の方の通所介護と訪問介護が介護保険から外され、市町村が実施をする新たな総合事業として実施をされることとなりました。

宇治田原町としては、来年4月からの移行とお聞きをしておりますけれども、実施まで半年となりました。現在の対象者数、サービス内容、負担額についてお聞きをいたします。

町長は、昨年9月議会での質問に対し、万全の準備で進めていくとご答弁をされましたけれども、その進捗はいかがでしょうか。

○議長（田中 修） 青山介護医療課長。

○介護医療課長（青山公紀） 平成28年5月末時点の要支援認定者は、要支援1が36人、要支援2が68人で、要支援認定者は合わせて104人という状況でございます。要支援認定者のうち、通所介護利用者は23名、訪問介護利用者は11名となっております。

次に、移行後の認定方法、サービス内容及び負担額ですが、要支援の認定方法については現在と変わりありません。

サービス内容については、現行の予防給付の訪問介護及び通所介護については、そのまま新しい地域支援事業に移行します。また、現行の地域支援事業の元気はつらつ若返り塾や元気アップ教室などの一次予防、二次予防事業については、新しい地域支援事業の中の一般介護予防事業に位置づけて、基本的には現行事業を新しい介護予防・日常生活支援総合事業へ移行しようと考えておりますが、内容的には変更ございません。また、総合事業を見据えて、二次予防事業の元気アップ教室の開催数を今年度から1クールふやしており、新たに半日デイサービスの事業の検討もしているところでございます。

負担額につきましては、基本的にはこれまでどおりと考えておりますが、近隣市町で統一した提供額を設定するのがよいのか、また個別でよいのか等々、意見交換を実施している段階であり、現時点では未定となっております状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 要支援1・2の方につきましては、対象者やそのご家族の方からどうなるんかという不安の声を聞いていたところです。通所介護、デイサービス、訪問介護、訪問ヘルプサービスについては、そのまま移行するという答弁がございました。

つまり、利用者にとっては、サービス内容としては何ら変わらないということによろしいですね。今までどおり、デイにも行け、ホームヘルプサービスも受けられるということだと確認をいたしたいと思います。

あと、負担額についても、まだ検討中ということですが、基本的にはこれまでどおりと考えているというご答弁もいただきました。これで、要支援の方、少しは安心されるのかなというふうに考えております。

次に、今後の制度改定についてお聞きをいたしたいと思います。

介護保険制度の見直しは、ほぼ3年に一度行われておりまして、次の改定は2018年度から予定をされております。

厚労省が審議会に提出をした資料では、要介護1・2の訪問介護の中の掃除、調理、買い物などの生活援助を保険給付から外すとしています。介護認定を経てケアプランに盛り込む生活援助というのは、単なる調理や掃除ではありません。室内の散らかり状況から高齢者の体調を判断したり、好みの変化から認知症の症状を把握したり、ヘルパーの専門性が求められているものであります。保険から外され、もし専門でない人の支援ということになれば、高齢者の微妙な変化を見逃す危険が大きくなります。早期対応のおくれは、高齢者の重症化を進める結果にしかならないと思います。

また、要介護2以下の人の福祉用具のレンタルを、原則自己負担にするとしています。軽度者の生活の自立にとって、つえや手すり、車椅子などは、文字どおり不可欠の支えであります。転倒予防など安全な日常生活を送ることを可能にするとともに、外出を支援するなど、高齢者の重症化を防ぐ上で、福祉用具は非常に大きな役割を果たしていると思います。家族など介護する側の負担を減らすためにも必要であります。

利用料の負担がふえレンタルが続けられなくなれば、福祉用具で成り立っていた生活が乱れ、本人はもちろん、介護する家族の側も大変な打撃を被るというふうに考えます。

これ以外にも、介護サービスの利用を2倍の2割負担、先ほど申しましたけれども、2割負担に引き上げる対象者を拡大する、利用料の自己負担額が一定の上限を超えた場合、超過分を払い戻す制度、先ほど上限が設定をされているというお話がありましたが、この上限を引き上げる、さらには保険料を負担する対象年齢を、現在40歳以上ですけれども、これを引き下げることなど、さらなる負担増を強いるということが言われております。こうなれば、高齢者だけの問題ではありません。

これらの改定案について、町長のご見解をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、今西議員のご質問にお答えを申し上げます。

厚生労働省は社会保障審議会介護保険部会で、訪問介護のうち軽度の要介護1・2の人向けの掃除や調理、買い物などの生活援助を縮小することや、車椅子などの福祉用具のレンタル料、高齢者向けの住宅改修費の援助縮小や自己負担を求めるかどうかについての検討をしておるところでございます。

制度的には検討する段階でありまして、市町村等に何のアクションもございませんが、介護保険サービスを利用される方は、基本的に65歳以上の高齢者であり、その多くの方が年金生活者でありますことから、利用者の負担の増については極力避けるべきものと考えておるところでございます。

しかしながら一方では、高齢化社会が進むにつれて要介護認定者数は年々増加し、介護保険費用も膨張していることから、制度を持続していくためにやむを得ないところもございしますが、町といたしましては、住民の方の負担をできるだけ少なくすることや、特に低所得者への負担軽減を行うとともに、介護保険制度を持続可能なものにしていくためにも、引き続き、京都府を通して国に要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 先ほどの補足給付の打ち切りで月3万6,000円もの負担がふえるというふうなことを言いました。これは利用料と合わせると、本当に年金ではとても賄えない。せっかく入れた特養に、その費用が重荷となって退所をせざるを得ない、こういうこともあり得るわけです。利用料が高くて入所すらできないということも考えられます。

預貯金があるからということでしたけれども、預貯金を切り崩さないで暮らせない生活を迫るということは、私は老後破産を加速させることにしかならないというふうに思います。介護保険制度の改悪は、高齢者にそういう生活を強いることであります。

さらに今後、要介護1・2の方のサービスを介護保険の枠組みから外すということになれば、先ほど要支援1・2の方のように、総合事業ということで各自治体に任せられるということになり、さらに町の持ち出しもふえるということになると思います。町として、それでいいのかということです。

高い保険料を取っておいて、ますます負担を引き上げる、その上にサービスを切り捨てる。これはさっきも言いました国家的詐欺というふうにも言われても仕方がないという

ふうに思います。負担増とサービス切り捨てを進める国の制度改悪に対して、まだ検討の段階だからということですが、だからこそ、住民の代表である町長として、きっぱり反対を表明すべきと考えますが、どうでしょうか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 国の制度改悪について、きっぱりと反対を表明すべきではないかというご質問でございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、高齢化社会が進むにつれまして65歳以上の人口も増加し、要介護者もふえ、社会保障費も膨張する一方となっておりますのでございます。

住民の方々の負担をできるだけ少なくすること、また介護保険制度を持続可能なものにしていくためにも、本町といたしましても、今後も引き続き、京都府また全国町村会なども通じまして、強く要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 住民の負担がふえるだろうということは、ご認識されているわけですね。要望しなあかんということは、このままではあかんというふうに思っておられるということやというふうに思います。ただ、この介護保険制度を持続するために負担をふやしたり、サービスを切り捨てたりというのでは、私はもう介護保険制度そのものの本末転倒やというふうに思います。

府や全国町村会を通じてということですが、それはそれで要望していただいたらいいですけれども、町長は国や府との太いパイプを掲げて町長に当選をされました。こういうときにこそ、太いパイプも生かしていただいて、住民の立場でこれ以上の制度改悪はやめよと、はっきりと物申すべきやというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 国は、2025年度には65歳以上の高齢化率は30%を超えると推計しております。超高齢化社会を迎え要介護者もふえ、社会保障費も膨張する一途をたどるということでございます。そのような中で、やはり介護保険制度の持続も考えていかなければならないというふうに思います。

しかしながら、先ほども申し上げましたけれども、住民の方々の負担を、極力増加を避けるべきであるということは私自身も痛切に感じておるところでございます。今後、その制度がよりよくなるように、また持続もできるように、しっかりと国に要望してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 社会保障費がふえるということはもう既にわかっていることで、そのために消費税が上げられたのだというふうにおっしゃってきましたよね。住民の負担がふえることがないようにと、制度が持続できるようにということで、しっかりと国にも声を上げていただきたいと切にお願いをしておきます。

続いて、2つ目の放課後児童育成事業につきましてお聞きをいたします。

まず、施設についてであります。

8月に実施いたしました議会報告会の際に、保護者の方から、学童保育についてご質問とご意見をいただきました。その後、改めて施設を見せていただきましたけれども、田原学童につきましては、壁には無数に穴があき、紙で補修してありました。また、床が数カ所へこみ、これは抜けるんじゃないかなというふうに感じました。さらには、外の足組みがさびていたり、施設の老朽化が著しいことはご承知のとおりだと思います。

さらに、議会からの要望もございまして、空気清浄機が設置されたことで大分ましになったということですが、特に雨の日などにはおいが非常に気になるとおっしゃってありました。夏休み中の室内温度はクーラーをかけていても34度とのことで、到底快適とは言えない状況であります。ほかにも、トイレの数が2つしかなく不足している、手洗いや歯磨きをする場所がないなど、問題点は多数見受けられました。

教育委員会として、これらの施設の実態をどのように考えておられるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（田中 修） 岩井社会教育課長。

○社会教育課長（岩井直子） お答えいたします。

田原学童の施設につきましては、保育所の遊戯室を改修し、築14年が経過しており、ご指摘のとおり、老朽化が著しい状況にあり、毎年軽微な修繕を行っているところでございます。床のカーペットは、昨年度、本年度と特別清掃し、空気清浄機も導入する中で、衛生的な生活環境の整備に努めているところでございます。

毎日多くの子どもたちが使用する施設として、明るく衛生的な環境において、心身ともに健やかに育成されるべき趣旨の原点に立ち、老朽化と狭小にある施設の課題整理と整備に引き続き努めてまいりたいと考えております。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 毎年軽微な修繕を行っていただいていると。先ほども言いました

空気清浄機も導入していただいて、クーラーについても新しくしていただいたということは認識をしております。

ですけれども、現状は明るく衛生的な環境において心身ともに健やかに育成されるべき趣旨の原点と今答弁ありましたけれども、こういう実態とはほど遠いのが現在の状況ではないでしょうか。先ほども申しましたけれども、壁の石膏ボード、これは割れると何か粉が飛び散るそうです。これが健康上どうなのか私にはわかりませんが、あと、床が筋状にへこむんですね、ご承知やと思うんですけれども。とても元気な子どもたちですので、日々走り回ったりはねたりする中で、本当にいつ抜けるかわからないというような危険な状況だというふうに私は認識をしております。

床材や壁の張りかえなど、危険な状態については早急に対応すべきというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 施設におけます課題や整備の対応につきましては、現在、庁内におきまして協議を進めているところでございます。引き続き、具体的な対応策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 町長は、常々、子どもはまちの宝やというふうにおっしゃっておりますけれども、学童保育の子どもたちが先ほど言ったような状況で日々過ごしていることをどのように思われるでしょうか。

指導員の先生や保護者会からも要望を聞いていただいていると思いますし、教育委員会もこの現状については把握もしていただいております。引き続き検討をというご答弁ありましたけれども、早急に予算措置をして改善を求めたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 子どもは本町の宝という考えには、変わりはありません。子どもたちが健やかに育まれるそういう環境整備、これはもう大変必要だと思っておりますし、必要性をしっかりと認識する中で、施設におきまして、課題、また整備の対応につきましてしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 大切な子どもたちを健やかに育む環境を整備すると、こういう認

識をお示しいただきました。認識をしていただいているということで、早急な対応をしていただけるというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、加配についてお聞きをいたします。

各小学校で、特別支援学級に在籍しておられる児童が学童保育に通っておられます。しかし、加配は配置されておられません。学校では、少人数の特別支援学級で生活や学習をされているお子さんが、1年生から6年生までが50人も60人もいる中で、放課後を過ごしておられます。特に夏休みなどは、丸1日過ごしておられるわけです。

私は加配をつけるべきであると考えますが、教育委員会としてのご見解をお伺ひいたします。

○議長（田中 修） 岩井社会教育課長。

○社会教育課長（岩井直子） お答えいたします。

現在、学童保育の入所につきましては、保育を必要とする全ての児童を対象に行っており、異年齢であることを生かし、生活を通してともに成長できる場としていきたいと考えております。

議員ご指摘の特別支援学級に在籍する児童への加配でございますが、発達の個人差を踏まえて、一人一人の状況に合わせた育成支援が必要であると考えております。対応につきましては、児童の観察や発達状況を把握するとともに、保護者の面談を行い、意向等に配慮しながら、必要に応じて検討させていただきたいと考えております。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 必要に応じて検討するというご答弁でございましたけれども、小学校で特別支援学級に在籍している子どもさんが、先ほども言いましたけれども、異年齢の多数の集団の中で、加配職員が必要ないというわけがないと思うんです。それ以外にも、普通学級に在籍しているお子さんの中にも特別に支援が必要な児童もおられます。指導員の方がこんなふうにおっしゃってございました。夏休みをよくぞ無事に乗り越えられたと思っている。

加配について早急に対応すべきと思いますが、再度ご答弁をお願いいたします。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 加配等人員配置につきましては、学童保育における全児童の状況や障がいのある児童の支援すべき内容を照らし合わせ、配慮してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） ご配慮いただけるというご答弁がございました。加配職員の配置について期待をしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後に、教育委員会としてのビジョンについてお伺いをいたします。

宇治田原町は、学童保育を福祉課ではなく教育委員会が担当しています。教育委員会のもとで、学校とも連携をしたユニークなプログラムづくりができないものかと思うわけであります。

例えば長期休暇中に、将来教師を目指す学生さんなど、ことしの夏休みは学び塾でボランティアが来られていたというふうにお聞きをしていますが、そういう方に学童保育に入ってもらってさまざまな取り組みを実施するだとか、中学生の職場体験に学童保育も加えるといった宇治田原ブランドを確立するなど、教育委員会としてのビジョンを持つべきであるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 岩井社会教育課長。

○社会教育課長（岩井直子） お答えいたします。

ご指摘いただきました教育委員会だからこそできる事業展開は、アイデアや工夫次第であると考えています。

この夏季休業期間には、学童保育の補助員として、学童卒所者の大学生など4人が子どもたちの支援に当たってくれました。町内の学生が自分たちの巣立った場所で子どもたちとかかわり、ともに成長できる場としてくれたことを大変うれしく思っております。

教育委員会ホームページなどにも、補助員の学生を募集する記事を常時掲載し、補助員の確保に努めてきたところでございます。

今後、循環型の生涯学習推進の視点からも、学生たちが子どもたちとつながる場をつくり上げていけるように、さまざまな機会の検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 今、補助員の制度をとということで、学童を卒所した大学生がボランティアで支援に当たったと。ボランティアじゃないのかな、支援に当たってくれたと。非常にいいことやというふうに思います。そういう循環をぜひとも今後とも続けていてほしいと思います。

ただ、宇治田原町は、2040年には人口1万人を確保し、年齢構造の若返りを目指すというふうにされております。学童保育について、せっかく教育委員会のもとで実施をされているのでありますから、ハード面、ソフト面において、ますます充実をしていただいて、子育て世代を支援するということを発信していただいて、移住・定住につな

げていけないかなというふうに思うわけですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中 修） 岩井社会教育課長。

○社会教育課長（岩井直子） 本町のまちづくりにおきまして、教育環境、子育て支援は大変重要なものであると認識をしております。

今後の学童保育の運営には、先進地の事例や特徴ある事業展開などを参考にしながら、本町の状況に合った運営手法を検討し、よりよいものになるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） ソフト面でいえば、例えば今の指導員さんに認定児童厚生員の資格を取っていただくとか、教員免許や保育士資格を持った方を採用していく。また、そういう指導員のスキルアップも、私は考えるべきだというふうに思っております。

ハード面でいえば、田原学童につきましては、先ほどからいろいろ申し上げましたけれども、宇治田原学童についても、貸し館を間借りしている状況でありまして、専用施設でないことはやはり問題がいろいろあるんじゃないかなと思います。

さらに言えば、1つの部屋に多くの児童が、具体的に言いますと、夏休み中の最大通所者は田原学童で62人、宇治田原学童で66人ということでした。2つに分ける必要があるんじゃないかということは、過去にも指摘をしてきたところであります。

今後、先進地も大いに視察もしていただいて、参考にさせていただきながら、施設や運営面で胸を張れるようなものにしていただきたい、そのことをお願いして私の質問を終わります。

○議長（田中 修） これで、今西久美子君の一般質問を終わります。

引き続きまして、9番、原田周一君の一般質問を許します。原田君。

○9番（原田周一） 通告に従いまして、9番、原田が質問いたします。

まず、1問目は、ゴミの戸別収集について。戸別収集の手法等具体策についてお尋ねいたします。

先日の6月議会において、同僚議員がこの問題を取り上げ、戸別収集の必要性を質問いたしました。現状定点収集で実施、高齢者や障がい者を対象とした収集については、近隣市では既に実施しておりますが、本町では実施に至っておりません。

高齢者世帯がふえる中、戸別収集については必要性が高まってきていると認識している、また現体制での収集業務では課題もあるので、今後は関係部局と協議、ニーズ調査を行い、検討していかなければならないと考えているとの答弁がありました。

平成21年の9月議会において、私は同様の問題を取り上げ、本町は坂道も多く、高齢者や要介護者、独居老人に対して戸別収集の必要性の質問をしましたが、当時の答弁で、都市部の自治体でゴミ出しが困難な高齢者や障がい者などを対象に、安否確認を含めた戸別収集が実施されているが、本町の独居老人は当時100世帯余りで、個別に相談あれば対応していく。また、ゴミステーションまでの距離が遠いなどの問題は、移設を含めて協議をしていくと回答されています。さらに、現状で戸別収集は難しいが、検討課題と状況把握に努めるとも答弁されています。

そこでお聞きしますが、先ほども述べたように、平成21年9月議会から丸7年経過していますが、今後どのように具体策を講じられるのかお聞きいたします。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） 本年6月議会でも答弁いたしましたように、戸別収集につきましては、町でも必要と認識しておりましたが、7年前の原田議員のご質問以来、関係各課との協議は行っていましたものの、具体的な取り組みまでには至っておりませんでした。現在、関係各課と連携をしながら、潜在候補者につきまして調査、そして検討をしているところでございます。

近隣市町で現在実施されている戸別収集を参考にいたしまして、高齢者や障がい者など、対象者の要件を整理し、その中で対象者数や収集方法、収集体制などにつきまして、今後、議論してまいりたいと考えております。住民サービス向上のため、まずはできるところからと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 原田君。

○9番（原田周一） 2回目させていただきます。

7年前の質問以来、関係各課との協議は実施してきたが、今、具体的な取り組みには至っていないとのただいまの答弁であります。

本町の地形、収集車の台数の問題、また職員数、個人情報の問題など十二分に認識しているつもりですが、年々高齢化率も上がってきております。

平成25年12月議会で提案させていただいた、例えば病児・病後児保育の実施においては、27年度の子ども・子育て会議で実施内容が検討され、また本年より実施の運びとなり、保育園児の保護者からは大変喜ばれております。

一方、同年の9月議会での要支援改定時のそのサービスにおいて、市町村間のサービス格差が生じる可能性があるとして、地域包括支援センターの充実などをこの間図ってこられました。

戸別収集については、大都市圏の自治体では、早くから生活弱者といわれる人を対象に実施されています。

住民サービス向上のため、できるところからとのことですが、関係各課との連携により、要介護者、独居老人の、町長が日ごろから言われている住民目線に立って、さまざまな問題に対し当局の知恵を出していただき、早急な実施を要望いたしまして、この質問を終わりたいと思います。

次に、公共交通の検討について。特に高齢者など買い物難民対策についてお伺いいたします。

緑苑坂地区は、開発以来、入居開始から15年以上経過し、今や1,000人を超える地域となっております。その間、高齢者もふえてきており、その中には運転免許証の返納や、また高齢者だけの世帯などがあり、買い物に出かけるにも不自由な思いをされている方もいます。現在、そういった方々は路線バスの利用、また知り合いの車に乗せてもらったりしておられますが、路線バスの交通費もほぼ毎日のことで負担も大きいため、外出もままならず、あたかも買い物難民という感じであります。

折しも、町内の地域公共交通検討委員会が立ち上がり、本町に適した公共交通の方針を策定されるとのことですので、ぜひとも緑苑坂地区の買い物難民、高齢者の外出手段としての検討をお願いしたいと思います。

今回策定された総合計画でも、25年後の平成52年には人口1万人を目標とされています。また、現状本町を見渡しても、新興住宅地である緑苑坂地区には、現時点で未分譲地が200戸分ほどあります。観光振興計画も昨年策定されたこともあり、現状の路線バスとの共存共栄を図る意味からも、地域公共交通検討委員会で高齢者など買い物難民対策の検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） 地域公共交通検討委員会につきましては、先日、8月30日に第1回目の検討委員会を開催したところでございます。この検討委員会は便利で使いやすい交通ネットワークの構築を図り、住民らの交通手段を確保するため、有識者や利用者等で構成しております。第1回目の会議でしたので、公共交通の現状と他府県の事例紹介、また利用者などのニーズ調査を行うためのアンケート内容につきまして、ご意見を伺ったところでございます。今後は、このアンケート調査結果も参考にしながら、町内全体の公共交通について、利便性の向上はもちろん、観光面も視野に入れ、定住対策等も含めた検討委員会としていければというふうに考えております。

特に、緑苑坂地区は、人口が今後も伸びることが望め、町人口の増加に直結する地域でもあります。路線バスも運行している地域でありますので、本検討委員会でも協議してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 原田君。

○9番（原田周一） それでは、2回目に移ります。

日々の生活に必要な商業施設は、307号線沿いを中心に本町西側に、その大半の施設があります。また、移動手段として鉄軌道のない本町は、近隣市町の中でも自家用車の利用が和東町に次いで非常に多い地域でもあります。公共交通の利用は、地域で誰でもいつでも利用でき、またどこにでも移動できる住民の足となるべきものと思います。

先ほど、本町の中でも高齢化率の低い緑苑坂地区の例を挙げましたが、従来のコミバス、福祉バスでも、バス停が遠いなど悪条件の地域も多く、高齢化などで不便を感じておられる方が今後が多くなることが予測されます。

地域公共交通検討委員会では、今後、そのことを踏まえて検討されていくとは思いますが、答弁にもありましたように、緑苑坂地区は将来的にも人口が伸びることが望める地域であり、人口問題をはじめとした総合計画でも重要な地域であります。検討委員会の中で、定住対策なども踏まえ、居住場所が交通空白地とならないよう、いつでも利用でき、またどこにでも移動できる足としての検討を強く強く要望し、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、原田周一君の一般質問を終わります。

引き続きまして、1番、稲石義一君の一般質問を許します。稲石君。

○1番（稲石義一） 通告に従いまして一般質問を行います。

まず、住んでよかったと実感できるまちづくりについてお伺いをいたします。

宇治田原町は、来る9月30日に町制60周年という節目の年を迎えます。この60年の間に国際情勢をはじめ、我が国を取り巻く社会経済環境は大きく変貌をいたしました。もちろん、本町も産業構造や生活様式、町並みなど大きくさま変わりをいたしました。そのような中、先人が大切に育てこられた郷土愛や地域力などの田舎のよさといったものが失われつつあるようで、今後の懸念材料の一つとなっております。

本町では、この間、住んでよかったと実感できるまちづくりを標榜してこられました。果たして住民は本当に住んでよかったと実感しているのでしょうか。町制施行後の60年間全てとは言いませんが、バブル経済崩壊後の直近20年間、いわゆる第3次から第4次のまちづくり総合計画期間の行政施策が、住んでよかったと実感できる取り組

みに直結していたのか総括するときだと考えます。

住んでよかったと実感できるまちづくりに関連いたします主要な施策取り組みとその成果について、どのように総括されているのかお伺いをいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、第3次、第4次まちづくり総合計画20年間の総括についてということでございます。

現在、第5次まちづくり総合計画を含め、これまで本町では五度にわたりまして総合計画を策定してまいりました。議員ご指摘の直近20年間といたしましては、第3次まちづくり総合計画は「茶文化が息づく和みのまち」を将来像として平成8年3月に、第4次まちづくり総合計画は「心をつなぎ ともに創る 茶文化のまち」を将来像として平成18年3月にそれぞれ策定し、各時代背景、主要課題に応じたまちづくりを進めてまいったところでございます。

第3次まちづくり総合計画の策定時には、当時の名称での第二名神高速道路建設計画、また量的な充足から質的な充足へといった時代背景があり、お茶を生かしたまちづくりを進めるというまちづくりの基本的な考え方のもと、第二名神高速道路を中心としたまちづくりのほか、茶文化を実感でき体験できる施設や基盤整備といったハード事業を計画するとともに、和みのまちにふさわしい人づくり、ふれあいづくり、そして豊かな自然環境や風土、活力が融和するためのソフト事業を位置づけてきたのが大きな特色であったと認識をしております。

一方、第4次まちづくり総合計画においては、地方分権、市町村合併議論、少子高齢化、循環型社会といった時代背景に対し、まちづくりの基本姿勢として、住民と行政の協働による自立したまちづくりを掲げ、引き続き、第二名神高速道路を生かしたまちづくりとともに、住民の皆さんとともに、期間や数値目標を定めて重点的に推進していく、ともに創る重点プロジェクトを位置づけ、その具体的な施策として多くのソフト事業のほか、集団茶園の整備といったハード事業も掲げ、進行管理を行いながら計画を推進してきたところでございます。

これらの計画の推進により、平成26年度に第5次まちづくり総合計画策定のため実施いたしました住民意識調査において、約7割の方が「できればこれからもずっと宇治田原に住み続けたい」と回答されたところであり、これは非常に高い割合であると認識をしております。しかし一方で、未来のまちづくのキーマン、ターゲット層といえます子育て世代に目を向けますと、同じく平成26年度に京都府と府内市町村が共同で実施

いたしました少子化実態調査では、本町では近隣市町と比較して、男女とも若い方々の定住意向が低く、特に女性では、実に4割を超える方々が他の市町村に移りたいと意向を示されたという事実があり、これは非常に残念であり憂慮すべきことであると感じずにはられません。

結果として、この20年間のまちの人口に目を向けますと、一旦は増加傾向にあったものの、平成17年の国勢調査の人口1万60人をピークに、近年は減少している状況にあります。この要因には、双方の計画期間におけるまちづくりと土地利用構想の前提となっていた新名神高速道路の建設計画が一時期事業凍結により具体化しなかったことや、日本全体の人口減少などの外的背景はありますものの、先ほどの各種調査等の結果を踏まえますと、本町のこれまでの各種取り組みが総括として、全ての方の「住んでよかった」「住み続けたい」という実感には、明確に直結できなかつたと言いがたい面もあったのではないかと捉えています。

こうしたことから、この総括に立ち、またこの間の住民の皆さんの価値観の変化等も踏まえ、昨年度末に町議会にもご可決をいただき策定いたしました新たな時代の基本的な指針となります第5次まちづくり総合計画及び人口減少対策と地域創世のためのまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、当面、各計画等において戦略的、重点的に取り組む分野でありますまちづくり戦略に掲げる施策の具現化を急ぐことにより、30年先、50年先の宇治田原町に責任を持ち、将来にわたって活力のあるまちであり続ける道筋をつけることが必要であると考えておるところでございます。

住民の皆様に住んでよかったと実感していただき、活力を持っていただくことが、ひいてはまち全体の活力につながるものと考えております。先ほども述べましたが、総合計画及び総合戦略においては、まちの活力をはかる一つのバロメーターとしてともなる将来人口の目標を掲げているところでございますが、その実現に向け、全力で今後まちづくりを進めてまいり所存でありますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） ただいまは、町長から第3次及び第4次のまちづくり総合計画の総括につきまして、住んでよかったと実感できるという観点からご答弁をいただきました。

バブル経済が崩壊して以降の我が国の潮流を見てもみますと、量的思考から質的思考へと価値観の転換が図られまして、標準パターンよりも多様性がより求められる時勢となりました。また、地方自治体を取り巻く環境も分権化や合併の議論が盛んに行われ、同

時に、少子高齢化や循環型社会への対応が政策の中心に位置づけられる背景にございました。

このような中、第2次にまたがる総合計画の将来像として「茶文化のまち」を標榜され、さまざまな施策を展開されましたが、結果として、都市の魅力度のバロメーターといわれる人口が平成27年の1万60人をピークに減少の一途をたどっております。ちなみに平成27年は9,488人となり、572人もの減少となりました。

総括の前段として、第5次総計の住民意識調査の結果並びに京都府におけます少子化実態調査の残念かつ悩ましい情報、20歳から44歳の女性の移りたい意向が41%だったという紹介もなされたわけでございますけれども、本町のこれまでの各種取り組みが全ての方の「住んでよかった」「住み続けたい」という実感には明確に直結できたとは言いがたい面もあったと結ばれました。行政当局が、これまでの施策取り組みの成果について、マイナス面を包み隠さず公表されたことは、今後のまちづくり戦略に必ず生きてくるものと思料いたします。

30年先、50年先の本町の将来に責任を持ち、「住んでよかった」と実感できるまちづくり、加えて、1万人の将来人口目標の達成・実現に向けた力強いご答弁がございましたので、その取り組みを注意深く見守ることといたします。

次に、住んで良かったと実感できるまちづくりには、何が必要なのかについてお伺いいたします。

少子高齢化がますます進行し、人口減少が深刻になる中、まちづくりのかじ取りは非常に困難をきわめることが予測されます。第5次まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略にうたわれているどこの自治体にも通じるようなキャッチフレーズではなく、本町でしか通用しない独自のまちづくりの理念、構想を打ち出して、住んでよかったと心から実感できるまちを実現することが今の行政に求められているのではないのでしょうか。

1問目の総合計画の総括を踏まえまして、今後の住んでよかったと実感できるまちづくりには何が必要なのか。ソフト面なのか、ハード面なのか。また、両方追求するよりもどちらか1つを選択するほうが、より実効性が高まると思うのですが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、住んで良かったと実感できるまちづくりには、何が必要かというご質問でございますが、まちづくりにはソフト面、ハード面のいずれか一方だ

けでなく、双方の施策を密接に連携させながら最大の効果を発揮していくことが肝要と
考えておりますが、議員ご指摘のとおり、今後はその道筋について具体的なプロセスを
順序立て、また優先度を示しつつ進めていくことが必要と捉えております。

かねてから申し上げておりますとおり、平成35年に予定される新名神高速道路の開
通は、本町の将来において、まちの構造に劇的な変化と飛躍をもたらす可能性を秘めて
おり、そのインパクトを好機と捉え、今後のまちづくりを進めていくことが何よりも重
要と考えております。そして、本町のまちづくりの一丁目一番地の施策の位置づけてお
ります都市計画道路宇治田原山手線の整備とあわせ、これらハード面の充実の本町の土
地利用構想とまちづくりの根幹をなす事業であり、その早急な実現が大変重要と考えて
おるところでございます。

第5次まちづくり総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、これらのハード
面の整備効果を踏まえた将来人口増の実現を目指しておりますが、今後の住んでよかつ
たと実感できるまちづくりのため、まずは各計画にて、将来人口の実現に向けた今後
4年間のハード面、ソフト面、双方の具体的な施策を位置づけているまちづくり戦略の
各施策を、一つずつ着実に推進していくことが重要と考えておるところでございます。

この推進に当たっては、戦略において基本目標としております「まちの活力」「うじ
たわらっ子育て」「安心・住みよいまち」の達成に向け、とりわけ将来人口実現のため
の少子化対策、子育て支援、そして移住・定住の促進に積極的に取り組むことで、まち
のにぎわいづくりと住んでよかつたと実感できるまちづくりにつなげてまいりたいと考
えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） まちづくりには、ソフト、ハード、双方の施策を連携させることが
重要であるとのことご答弁がございました。一般論としては正解なのですが、事態がこのよ
うに喫緊かつ深刻である場合はそうは言っておられず、究極の選択と集中が求められる
ものと考えます。オンリーワンを追求するための手段として、あれもこれも実施するとい
うのはオーケーなのですが、あれもこれも総花的に実施することからオンリーワンは
生まれません。三兎を追う者二兎をも得ず、二兎を追う者一兎をも得ずでございます。

第5次総計の前期4年間は、まさに待ったなしの状況でございます。このため、まち
づくり戦略の中から1つ最重要施策を抽出し集中することこそが、この20年間の、た
だいま申された20年間の反省を生かすことだと考えますが、町長のご所見をお伺い

たします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

まちづくり戦略、これは一言で申しますと、第5次まちづくり総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略に共通する平成52年の将来人口目標1万人を達成するための一里塚であります。冒頭に申し上げましたとおり、これまでの総合計画の取り組みをもってしても、本町の人口は減少している傾向にあり、議員ご指摘のとおり、この大きな目標の達成に向けては、事態はまさしく喫緊かつ深刻な状況であると言わざるを得ません。

しかし一方で、まちづくり戦略はもとより単独の施策のみで、その基本目標やその先にあります将来人口を実現するものではなく、移住・定住施策の一連の政策パッケージとして取り組みを進めるものであり、議員ご指摘のとおり、選択と集中を大前提としながら、順序立てて各施策を一つずつ着実に推進することが重要と捉えております。

人口減少対策に待ったなしの取り組みが求められる中、先ほど申し上げましたとおり、移住・定住の促進に積極的に取り組むことを最重要と捉えておりますことから、まずは若い世代がまちから出て行かないための取り組み、これは、今議会にも補正予算として提案申し上げております町内企業就業推進事業をはじめとして、戦略に掲げる特色ある教育の着実な推進をあわせて、若い世代の地域への愛着と町内企業への就職促進、ひいては定住促進につなげてまいりたいと考えております。

また、本町で生まれ育ち、就職などを契機に一旦まちを出られた方を含めて、本町への来訪者を増加し、知ってもらうことにより、移住の促進につなげることが重要と捉えております。例年同様、この夏にも町内の各地域で地域単位での夏祭りや、あるいは伝統を引き継いだ祭りなどが開催されました。私もこれらの催しに参加をさせていただきましたが、里帰りされている多くの方々を拝見すると、まだまだたくさんの方に本町に住んでいただく、また、お戻りいただくことができるのではないかと感じたところでございます。

こうしたことから、今議会に提案いたしましたうじたわら空き家バンク構築事業など、移住者の受け皿づくりをはじめ、新しい人の流れをつくるためのまちのにぎわいづくりに向け、まちに若者を呼び込み、働く場を確保する取り組みを進め、あわせてその若い世代の希望をかなえ、元気なうじたわらっ子を育む取り組みに集中し取り組むことにより、現在まちに住んでいる方が、またこれから住んでいただく方に、住んでよかったと

実感してもらえることが重要であります。このまちに生まれ育った住民がまちから出て行かない、そして多くの方々にこのまちを知ってもらい、住みに来てもらう、あるいは戻ってきてもらえる、そういったまちづくりに向け、新たな総合計画の前期基本計画期間において集中して取り組み、実現してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） ただいまは、まちづくり戦略におけます選択と集中についてご答弁をいただきました。

第5次総計の前期4カ年については、移住・定住施策を最重要施策と位置づけられ、単体の取り組みだけではなく、一連の政策パッケージとして進めることとされました。まさにそのとおりでございまして、総花的にあれもこれも手をつけていては、結局みんな中途半端に終わってしまいます。

町長には、将来目標人口1万人の実現のために強いリーダーシップを発揮していただき、住み続けてよし、戻ってきてよし、移ってきてよしと、全ての住民が住んでよかったと実感できる宇治田原町の創生に向けまして邁進していただくよう強く求めて、この質問を終わります。

次に、公共下水道特別会計の健全化についてお伺いいたします。

本年度の当初予算に公共下水道事業特別会計を公営企業会計に移行するための予算が計上されましたが、本年度から平成30年度までの3カ年事業でございまして、これは地方公営企業法を適用するための支援業務委託が主たる内容となっております。

そこで、平成31年4月1日から法適用されるにつきまして、基本的な考え方について聞いておきたいと存じます。

まず、公営企業会計の健全性の原則について、独立採算制及び一般会計からの繰り入れを含め、どのようにお考えになっておられるのかお伺いをいたします。

○議長（田中 修） 下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 公営企業会計の健全性の原則についてお答えします。

一般的に公共下水道事業は、整備完了から効果発現（普及）までは長期間を要し、使用料収入が平年度化するまで、財源不足の補填は一般会計からの基準外の繰入金に頼らざるを得ない状況にあります。公共下水道事業の経営に要する経費は、経営に伴う収入、すなわち使用料をもって充てる独立採算制の原則があり、基準外繰り入れに依存した経

営は健全とは言えません。

本町の下水道事業では、この5年間で普及率は約9%向上し、それに伴い、使用料収益も約8%増加、使用料平均単価も約3%増加しました。しかしながら、基準外繰入金は減少する傾向は見られず、使用料収益を汚水処理費で除した使用料回収率は35%前後で推移しており、類似団体と比較しましても低い数値となっております。これは本町の公共下水道事業はいまだ資本整備の途上にある、すなわち汚水処理の原価に占める資本費の割合が大きいということが原因と考えられます。

建設の途上段階では、その負担を使用料として現在の使用者に転嫁することは、世代間の負担の公平性から見ても困難であり、事実上負担できないような使用料を設定することはできません。公営企業には、企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するという基本原則のもと、持続可能な運営が求められております。一般会計からの一定の基準外繰り入れも必要と考えております。

本町では、公共下水道事業につきまして、平成31年度の地方公営企業法の適用に向け作業を進めてまいります。地方公営企業法の理念にかなった健全な公共下水道事業の運営を図るため、今後の法適化に向けた作業と並行しまして、使用料の見直しも視野に入れた適正な経営について調査研究するとともに、第三者機関による経営の点検ができる制度づくりなど、多角的な検討を行ってまいります。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） ただいまは、公営企業会計の健全性の原則について、基本的な考え方をお伺いいたしました。

加えて、ここ5年間におけます経営状況について、普及率の向上に伴い、使用料収益や使用料平均単価がアップしたことなどプラス要因を挙げられ、他方、依然として一般会計からの繰入金が多大であること、ここ5年間平均で年約1億7,000万円の繰り出し及び使用料収益を汚水処理費で除した経費回収率が35%前後と低い水準で推移していることなど、マイナス要因の説明もございました。

昨年度に人口規模や供用開始後の年数等が類似する団体の経営分析比較について、所管の委員会に報告がなされましたが、それによりますと、使用料単価が類似団体平均の148円に対しまして、本町は130円と低く設定されていること、また、汚水処理原価は類似団体平均の288円に対し376円と3割も高く、さきにも言及しました経費回収率は類似団体平均の63%に対し35%とかなり低い水準でございました。経費が高くついているにもかかわらず、使用料金が低く設定されているため、当然にも経費回

収率は低くなり、赤字部分は一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況となっております。

このような経営状況にあって、独立採算制をとる公営企業会計に移行することが可能なかどうか、現下の経営状況を踏まえ、的確な経営改善や経営判断を行い、より機動的で柔軟な経営を行うための指針を策定すべきと考えております。

このため、水道事業で設置されております経営審議会のような第三者機関にご意見を伺いし、指針を策定するのも手法の一つと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

健全な公共下水道事業運営を将来にわたり持続していくためには、議員ご指摘の経費回収率をできるだけ早い時期に類似団体平均程度まで引き上げなければならないと考えます。そのためには、経費回収率を構成する1つ目の要因、高い汚水処理原価の低減のため、未接続世帯の水洗化率を向上させ、有収汚水量を確保することと、あわせて汚水処理施設の効率的な管理による経営改善に努めなければなりません。そして、もう一つの要因であります類似団体と比較しても低位にある使用料単価は、使用者の負担に留意しながら見直しも検討していかなければならないと考えます。

これら健全化対策の取り組みの第一歩として、地方公営企業法の適用を受け、公営企業会計への移行により経営状況等が見える化することが大切であり、これが公共下水道事業の健全化につながるものと考えています。

この会計移行の3カ年を機に、第三者組織の経営等審議会のご意見を伺う中で、公共下水道事業健全化のための経営戦略、あるいは経営改善指針策定を検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） ただいまは、町長より、公営企業会計への移行により経営状況との見える化を図るとともに、第三者機関の経営等審議会の意見を伺う中で、経営改善指針の策定も検討するという方向性が示されました。

公営企業会計に移行した公共下水道事業が、将来にわたって健全財政を維持し、良質のサービスを提供し続けられますよう、この3年間で有効かつ的確な検討期間としていただくよう、強く要望しておきます。

次に、現在、下水道整備計画の見直しを実施されておりますが、特別会計の健全化との関連で、どのような視点で取り組まれているのかお伺いをいたします。

○議長（田中 修） 下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 公共下水道経営の観点から、公共下水道全体計画の見直しについてお答えします。

本町の公共下水道事業は、現在、全体計画では平成35年度の完成を目標とし、高尾、奥山田地区を除く地域において整備を行っております。公共下水道全体計画は、第5次まちづくり総合計画や本年度改定予定の都市計画マスタープランを指針とした改定が必要となっており、見直しの作業を進めております。現計画の策定から10年が経過し、人口フレームの変更、節水志向など、住民の生活態様の変化による家庭汚水量原単位の変更も必要となってきましたことから、まずは1番としまして、流入汚水量の予測の見直しによる終末処理場の全体能力を再確認し、過大な資本投資にならないよう検討を行います。

次に、公共下水道未整備区域におきまして、公共下水道事業から浄化槽整備事業へ見直す地区があるかどうかなどを点検し、経済的、効率的な汚水処理手法の見直しを行います。

さらには3、一般会計を圧迫しないように、単年度における一般会計繰入金を抑制する観点から、事業完了目標年度、現在平成35年度ではありますが、の見直しを取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、現在、公共下水道事業の経営は一般会計から多額の基準外繰入金により賄われている状況でございますため、今般の全体計画の変更の作業では、公共下水道特別会計の健全化という観点から見直しも必要と考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） ただいまは、下水道整備計画の見直しにつきまして、1つには、終末処理場の全体能力について、2つには、未整備区域の公共下水道から浄化槽への整備について、3つには、平成35年度の事業完了について、いずれも公共下水道事業特別会計の健全化の観点から見直しを行っているとのことご答弁がございましたので、了といたします。

ただし、未整備区域の整備見直しについては、経済的負担等、住民間の不均衡が生じないように特段の配慮をお願いしておきます。

次に、教育を重要施策といたしますそういった観点からのまちづくりについてお伺いをいたします。

教育立国の実現に向けて国が動き出して久しいですが、本町においても、教育がまちづくりの中核を担うよう、これまでも幾度となく求めてまいりましたが、現状はほど遠い感がいたしております。

そこで、具体的な目標として、1つには、京都府ナンバーワンの学力を目指す。2つには、国語力・英語力・歴史力の3つの学力に秀でた児童・生徒を育てる。この2つを本町教育の最重要施策として推進してはどうかご提案申し上げるものですが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 黒川教育部長。

○教育部長（黒川 剛） 本町の教育環境の充実や郷土愛醸成の取り組みといたしましては、昨年度策定いたしました第5次まちづくりの総合計画に位置づけを行っております。

学力に関しましては、小中学校の学力テストの項目で全国平均を上回る問題数としており、現状から向上させることを目指し、全国平均を上回る問題数を増加させることとしております。

京都府ナンバーワンを目指してとのご質問でございますが、総合計画において具体的な目標設定を行ったところでございますので、総合計画において設定した目標値を達成させることに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の国語力については、ご指摘いただいておりますように、まず一番基本となります国語力の定着がございます。朝の学習として、1時間目が始まる前に朝読書の時間を設け、読書を通じて本に親しみ、国語力を身につける取り組みが行われております。

また、今年度開始いたしました寺子屋「うじたわら学び塾」においても、漢字検定や読書感想を講座メニューに取り入れ、国語力の基礎となる読み書きへの興味関心を高める取り組みを行っております。国語力を高めることは、全ての分野における基礎力を高めることにつながるものであると考えているところでございます。

次に、英語力につきましては、ALT2名や、町から中学校に英語充実教員を配置し、小学校の外国語活動の充実も図り、さらに中学生の英語検定料の補助を行い、英検の合格を通して実践できる英語力の向上を目指しております。

歴史力につきましては、日本史・世界史の学習を通じ、将来に向けての礎となるよう学習を深めるとともに、ふるさと宇治田原の歴史や文化に触れることはもとより、先人

に学ぶこと、現在に至るまでにどのような経過があったのかをしっかりと視野を広げて学んでいくことで、思考力や判断力などもついていくものと考えております。

これらに取り組むことによりまして、総合的に学力の向上に引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 第5次まちづくり総合計画におけますまちづくり戦略のうち、教育施策に関しまして、若い世代が居住地を選ぶ理由の一つに、教育環境が充実していることが挙げられるとございます。そして、学力に関しては、ご答弁にございましたように、小中学校の学力テストの項目で全国平均を上回る問題数を増加させることを目標とされており、現状値の8問中5問を8問中6問以上とすることとされております。黒川部長は、この目標値を達成することに全力で取り組むとご答弁をされました。

私の認識では、京都府の学力は全国平均よりも相当上回っておりますため、本町の学力は京都府平均と比較いたしますと、8問中5問をかなり下回る現状値にあると思われまます。推察では、8分の3か8分の2程度ではないかと思っております。これでは全国平均で現状値を1問でも上回る8分の6以上の目標を達成したといたしましても、府内の近隣市町よりも学力がかなり劣る結果となります。本当に、これで若い世代が居住地として選んでくれるのでしょうか。住みたいまちに選ばれて、人口がふえ続けている近隣の木津川市や京田辺市に負けない教育環境が充実しているまちとして生き残っていただけるのでしょうか。

地方創生戦略に自治体の命運をかけ臨もうとするとき、これまでのような前例踏襲主義やぬるま湯の中で発想されたハードルの低い施策を幾ら展開しても、住民は評価してくれないばかりか、逆に見捨てられかねません。いま一度、地方創生戦略の鍵を握ると言っても過言でない教育環境の充実に向けまして、学力京都府ナンバーワンを目指そうではございませんか。教育長の決意、ご所見をお伺いいたします。

2点目の国語力・英語力・歴史力の3つの学力向上への取り組みについては、先進都市などの成功事例を参考に、さらなる強化に取り組まれるよう要望しておきます。特に朝の読書時間15分については、学校間のばらつきを是正されますとともに、実施成果の把握に努められますよう指摘しておきます。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） お答えいたします。

平成27年度に策定いたしました宇治田原町教育大綱の基本理念である「人がつなが

る 未来につながる まちづくりの教育」を展開することにより、本町の育てたい子ども像である「夢に向かって自ら学ぶ子」「つながり（絆）を大切にする子」「誇りを持ってふるさとを語れる子」を具現化してまいりたいと考えております。

とりわけ、個々の希望進路を実現するためには、確かな学力が必要であります。まずは、総合計画において設定した目標値を達成した上で、議員のご指摘のとおり、京都府ナンバーワンの学力を達成できるよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。学力を構成する基本となる要素である知識と技能、思考力、判断力、表現力などの能力、主体的な学習態度を向上させる授業の充実を図るとともに、家庭学習の定着、望ましい生活習慣の確立、心身の健康等を重視してまいりたいと存じます。

以上のことを含め、現在取り組んでおります小中一貫教育という手法を生かし、3小中学校の教職員が一体となり、学校が方向性を持ち、家庭においては、主体的に学習する姿勢や家庭学習の定着を図っていただけるよう啓発を進め、教育委員会として、学校、家庭、そして地域がつながっていけるよう積極的にかかわっていくことにより、学力向上につなげていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、先ほど国語力の充実に向け、読書活動について簡潔にご答弁させていただきましたが、教育委員会としましては、3小中学校に3名の図書館司書等を配置及び子ども司書事業等により、読書活動の充実を図っているところでございます。中学校では、週5日の朝読書の時間を設定し、学校公開でも参観いただいているところです。小学校でも、朝読書や一斉読書タイムの時間を週2日また5日設定するとともに、読書貯金やマイブックの取り組み等々、創意工夫して取り組み、4月からの3カ月間で100冊以上読んだ児童など、読書活動が充実してきております。また、両小学校においては、読書ボランティアとして27名の地域住民、保護者の読み聞かせ隊の皆様方が、毎月1回、各学級で読み聞かせをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 京都府ナンバーワンの学力に係る再度の質問に対しまして、教育長よりご答弁をいただきました。

まずは、第5次総計の目標値を達成した上で、京都府ナンバーワンの学力を達成できるよう全力で取り組むとの決意が述べられました。

そして、学力の基本要素やその向上対策について、3小中学校の教職員が一体となることや、教育委員会の立ち位置などについても具体的な方向性が示されました。

いずれにいたしましても、前期4年間の早い時期に、私が申し上げますハードルが低いと言っている全国レベルの8分の6以上を達成し、次なる目標でございますハードルの高い京都府ナンバーワンを達成するために全力を挙げて取り組んでいただくよう強く求めておきます。加えて、総合教育会議におきましても、町長より到達度を適宜チェックしていただくよう求めておきたいと思っております。

なお、国語力の充実に向けた取り組みにつきましては、再度のお答えがございましたので、了といたします。

次に、生涯学習体系の見直しについてお伺いをいたします。

老若男女全ての世代が学ぶ生涯学習の推進を図るため、教育委員会に対しましては、20年前に策定されました生涯学習体系の抜本的な見直しを求めてまいりました。特に、青少年への手厚い施策対応は、次代を担う人材育成としてだけではなく、これからの地方創生のキーマンとなる自覚と責任を育む大変重要な意味を持ちます。

そこで、昨年12月定例会において、私の一般質問にご答弁をいただきました生涯学習体系の見直しについて、その後どうなったのか、現段階での進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いをいたします。

○議長（田中 修） 岩井社会教育課長。

○社会教育課長（岩井直子） お答えいたします。

昨年12月の定例会におきまして、生涯学習における本町の状況や課題を踏まえ、生涯学習の施策について再構築する必要があるとの認識のもと、4つのポイントについて見直しを図る答弁をさせていただいたところでございます。

4つのポイントは、1点目が、連携・ネットワークの再整備。2点目が、学習機会拡充のための学習情報提供の充実。3点目が、学びと生きがいにつながるボランティア活動の充実。4点目が、コーディネーター等の人材育成でございます。

ただいま申し上げました4点のうち、取り組みを進めております点につきましてご答弁申し上げます。

まず、2点目の学習機会拡充のための学習情報提供の充実につきましては、新規事業の計画・実施、情報誌のページ数の増やホームページの活用、ホール事業に係る町内優先の取り扱いなどに努めてきたところでございます。

また、3点目の学びと生きがいにつながるボランティア活動の充実につきましては、生涯学習事業「グリーンライフカレッジ」の受講者が立ち上げられたサークルに講師を務めていただく事業実施はもとより、まちの名人が企画・立案され、自宅を開放しての

事業やボランティア講座で学ばれた成果を発揮いただける事業設定など、従来より数をふやして取り組んでおります。

一方で、1点目の連携・ネットワークの再整備と4点目のコーディネーター等の人材育成は、20年前の生涯学習体系を第5次まちづくり総合計画に沿った内容に作成し直し、課題整理を進めているところでございます。体系整備や人材育成は、行政、関係団体等、生涯学習にかかわる全ての人が生涯学習そのものの認識、生涯学習がまちづくりとかかわる意義と方向性を理解していかなければならないと感じております。

今後の進め方といたしまして、住民の皆様の学習意欲、学習の必要性を高めていくためには、社会教育のみならず、日常生活を支える健康や福祉などさまざまな分野において、必要な人に必要な知識をお届けできる体制を構築していかなければならないと考えております。そのために、今ある行政内部で構成される生涯学習推進本部と各種団体・機関で構成される生涯学習推進協議会の両輪が、円滑に事業推進ができるよう、専門的な分野からの見解を取り入れ、再構築してまいりたいと考えております。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） ただいまは、生涯学習施策の再構築に向けての4つのポイントについて、その進捗状況のご答弁がございました。とりわけ、連携・ネットワークの再構築とコーディネーター等の人材育成は、20年前の体系を第5次まちづくり総合計画に沿った内容に作成し直し、課題整理を進めていることとされました。さらに、住民の学習意欲、学習の必要性を高めるために、社会教育のみならず、日常生活を支える健康や福祉などさまざまな分野において、必要な人に必要な知識を提供できる体制を構築していきたいと、今後の方向性も示されたところでございます。

私がこれまでご提言申し上げてまいりました内容でおおむね進められておりますので、了といたします。

そこで、1問目でもお尋ねいたしましたがお答えがなかった生涯学習体系の再構築に向けての今後のスケジュールについて、現段階ではどうなっているのか、再度お尋ね申し上げます。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（増田千秋） お答えいたします。

現在、生涯学習体系の再構築に係る課題整理を進めていく中で、早急に取り組むべきものは、先ほど申し上げました専門的分野の見解を取り入れた協議であると考えております。

今後のスケジュールといたしまして、本年度中に生涯学習における本町の体系と施策を専門的に検討いただく組織を立ち上げ、見直しに着手いたします。検討内容を取りまとめ次第、関係機関等にお示しし、事業展開に結びつけていきたいと考えております。

また、あわせて人材育成につきましても、関係職員やボランティアはもちろんのこと、次世代を担う子どもたちの中心として高校生や大学生が参画できる取り組みをふやし、全ての世代と事業がつながる環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 生涯学習体系の再構築に向けて、昨年の12月定例会以降及び本年4月以降の取り組みについて、スピード感覚がないばかりか、教育委員会と町長部局との組織横断的な連携対応がなされていないのは非常に残念に思うところでございます。

生涯学習体系に係る現状と課題については、既にまとめ終わっており、次の段階でございます専門委員会におけます議論のさなかかと思っておりますが、その専門の委員会の設置もいまだされていない状況でございます。かかる状況については、一日も早く解消され、速やかに新生涯学習体系の構築に向けての体制整備を行っていただき、本年度末には見直し作業が完了いたしますよう、知恵を絞っていただきますよう強く求めておきます。

人材育成についてもあわせてご答弁をいただきましたが、次世代を担う青少年に焦点を当てた取り組みに、特段の配意、ヒト・モノ・カネを重点的に投資することに切にお願いを申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、稲石義一君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これにて散会いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は9月15日午前10時から会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は長時間大変ご苦労さまでございました。

散 会 午後 3時51分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 今 西 久 美 子

署 名 議 員 谷 口 重 和